

平成25年度予算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 平成25年3月10日（日）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成25年3月10日（日） 午前9時30分
- ◎ 閉会日時 平成25年3月10日（日） 午後3時45分

◎ 出席委員

1番	西山和夫	5番	谷口康之
2番	木村一	7番	敦澤良子
3番	山田顯	8番	吉田峰一
4番	松井盛泰	9番	森永勉

◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定による説明のための説明員

町長 大野幸孝 代表監査委員 村上壽 泉 政 栄

◎ 知内町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	網野真	総務係長	帰山亮一
総務企画課長	大館光晴	財政係長	森永茂
総務企画課政策室長	小田島伸二	税務係長	西野俊一
生活福祉課長	大野樹	生活福祉課主幹兼民生係長	福井誠一郎
産業振興課長	手塚恵一	保険係長兼衛生係長	松本泰行
建設水道課長	佐々木孝幸	介護保険係長	佐藤雅明
出納室長	村上義久	農政係長兼国営土地改良係長	田中志津夫
監査委員事務局	(藤谷 亘)	林政係長	三原知明
総務企画課主幹兼広報調整係長 兼土地公害係長	上村政美	商工係長兼労働係長	野戸早苗
		水産係長	佐藤辰治
		建築係長兼管財係長	小嶋隆

◎ 教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	田中健一	給食センター長	(村上芳二)
教育次長	村上芳二		
高校事務長	松崎輝幸		
スポーツセンター長	赤田敏美		

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤谷 亘 議事担当係長 野戸 英二

平成25年度予算審査特別委員会議事日程

(第1号) 平成25年3月10日(日) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議 件 名
第 1	議案第21号	平成25年度知内町一般会計予算について

● 開会宣言・開議・議事

◎ 委員長(敦澤良子)

傍聴の皆様へ一言、ご挨拶をさせていただきます。

本町議会では、町民に開かれた議会、また、仕事の都合で普段議会を傍聴できない皆様のために、本日、サンデー議会を開催することとなりました。

傍聴に来られた皆様には何かとご多様の中、ご足労をお願いし、誠にありがとうございます。

それでは、只今からサンデー議会を開催することになりますが、本日の日程は、ご案内のとおり新年度予算の審議を行います。

したがいまして、午後からも会議を開催することとしておりますので、最後まで傍聴くださるよう、お願いを申し上げたいと思います。

また、平成25年の知内町予算審査特別委員会あたりまして、皆様にご挨拶を申し上げます。3月8日の本会議で、予算審査特別委員会が設置され、因らずも私が委員長を仰せつかったところでございます。大役を果たすには、経験不足で、知識も浅く委員各位にご迷惑をお掛けすることになるかもしれませんが、よろしく願いしたいと思います。

ご承知のとおり、平成20年から地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行もあるように、地方自治体の財政には、国から、住民からも厳しい目が注がれております。町長も限られた財政の中、最善のものとして予算書を提案されたこととは思いますが、議会は町長と別に住民の代表として選ばれた者として、十分に論議を重ねるように、住民に納得のいく予算としなければならないと思っておるところでございます。限られた審査期間でございますが、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願い致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、只今の出席数は9人です。定足数に達しておりますので、平成25年度予算審査特別委員会を開催致します。

これから、本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

直ちに議事に入ります。

● 議案第21号 平成25年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長（敦澤良子）

委員会に付託されました7議案については、すでに提案理由の説明が終了してございます。

これから、審査に入りますが、審査の方法は、議案21号から1議案ごとに質疑・討論・採決の順で進めてまいりたいと思います。

この取り扱いに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、このように審査を進めてまいります。

日程第1、議案第21号、『平成25年度知内町一般会計予算について』を議題と致します。

質疑は、歳出から行いますが、順序は、執行課毎に行います。

委員の皆様をお願い致します。

質疑については、予算書及び資料のページを示していただくよう、お願いします。

それでは、総務企画課関係のうち、1款議会費の質疑を行います。

予算書の91ページから92ページでございます。

それでは、質疑を賜りたいと思います。議会費の質疑、ございませんか。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。それでは、2款の総務費質疑を行います。予算書93ページから117ページでございます。

質疑を承りたいと思います。93から117ページまで。

5番委員。

◎ 5 番（谷口康之）

2・3点ほどお聞きしたいと思います。まず、97ページの事務用パソコン、去年も120万円の予算を取って、今年も100万円の予算を取っているんですけども、この辺の入替の部分のですね、総合的な台数とか、いつ頃までこのような形を取るのか。

それから、12節役務費ですね、パソコンの処理料ということで、3万円ほど見ているんですけども、この辺についても、廃棄するパソコンの処理の仕方、きちんと情報のあれをやっていると思うんですけども、その辺、説明願いたいと思います。

それから、104ページですね、公害対策ということで、これは委託料で、北電に対する火発の部分のあれだと思うんですけども、そのほかにですね、今、社会問題になっているのが、中国から飛んで来る黄砂並びにPM2.5、これは内地の方がメインだと思うんですけども、ただ、やはり黄砂並びにPM2.5、これは黄砂に乗って、我々、北海道にも年々、年々、おおきな影響が出てくるのかなと、健康問題とか出てくるのかなと思うんですけども、その辺について、町の考え方は、どのような形で何か対応を取れるのかなということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

まず、1点目ですけれども、財産管理費の18節備品購入費の事務用パソコンの購入経費100万円ということですので、これにつきましてはですね、昨年も120万円という計上をもって執行させていただいております。基本的な考え方はですね、今、事務の方は、パソコンで処理をしているということですので、機械物ですので、何年かすれば壊れたり、あるいは不具合というものは生じてきます。大体3年から5年くらいというふうにはみているんですけども、そんなことでもって、支障来した故障もあるというものについては、順次入れ替えるということ、我々の方では、使えるだけ使って、それでもだめならということの基本でそういうことをやっておりますけれども、だいたい1年間でですね、10台前後の故障というものが出ております。そんなことで、これからはですね、この経費につきましては、順次、必要額の計上ということにはなろうかというふうに考えております。

それから、12節のパソコンの処理料3万円ということ。昨年と同額の計上ですけれども、これはその入替に応じてですね、処理をしなければならない。その処理の段階で、一番、問題になるのは、我々も情報の管理というか、廃棄、それをきちんとやっていただけるような業者、そういったことの信頼性のある業者の方にですね、お願いをして、我々もついて、その処理の仕方をですね、きちんとやっているということの確認を取りながら処分をさせていただいているということでございます。

それから、104ページのPM2.5、公害の関係ですけれども、これは昨今、新聞報道等、ニュースでもですね、盛んに中国の方からの飛来ということで問題になっております。基本的にはですね、そういった情報をですね、的確に我々の方で周知しながら、それを皆さんの方にお伝えするということが基本であるというふうに考えておりますけれども、影響についていえばですね、やはり地理的な関係で、西日本の方、関東から西の方がその影響が大きいということは言われております。道内でもですね、現在13カ所です、そういった微粒物です、検査、濃度の測定というのをやっております。函館においてもですね、1カ所、これは、函館市で実施しております、そんな情報を見ますと、現時点ではですね、いわゆる35マイクログラムです、これを上回るような数値は観測されておられません。ただ、これからですね、いよいよ黄砂に乗ってですね、飛来する機会も多いだろうというふうに思いますので、北海道の方の観測も含めてですね、そういったことも十分、配慮しながら、我々の必要な情報をですね、住民の皆様に提供していきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番。

◎ 5番（谷口康之）

パソコンの方はですね、だいたい年間10台くらいと、役場でパソコン、個人のやつは、ほとんどないということですので、全体的なパソコンの数といたら、総体的に何台、まず、今あるのか。その辺、ちょっともし、分かるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

それから、今のこの104ページの方ですけれども、課長も今、13カ所と言っ

ていますけれども、この前、北海道新聞の社説見ますと、北海道では、70カ所のあれを目標にしているが、まだ、13カ所しか整備されていないということで、ですから、これからですね、まだまだ道南でもこれからもっともっと函館市以外でもですね、そういうものを設置してもらいたいと思うんですけども、その辺の働きかけをしてもらいたいと。それから、今、課長も町民に対する情報の提供ということですけども、やはりこれもですね、そんなに影響ないと言いながらもですね、やっぱり黄砂なり、そういうものがこれからグローバルな時代になって、中国もまだまだこれから経済が発展するのかなということで、それに対するですね、備え、まして、町民の健康ということでございますので、生活福祉課長もおりますので、その辺に対するきめ細やかな町民に対する情報というものを進めてもらいたいということで、もう一度、お願いしたいんですけども、その辺、どうでしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

ご説明致します。まず、1点目、役場がですね、現在、保有するパソコンの台数、およそですけども、70台、基本的には、職員それぞれに1台ということでやっておりますので、だいたいその程度ということでご理解いただきたい。

それから、PM2.5の関係ですけども、これはおっしゃるとおりだと思っておりますね。我々もですね、北海道だとか、そういった関係機関にですね、積極的に働きかけて、そういった情報をですね、小まめにいただいて、それに対する北海道の対応というものがまず基本になりますので、都道府県の対応というものがまず基本になりますので、そういったものをしっかりとやっていただいて、住民・道民のですね、体への影響がないような配慮をしていただきたいというふうには考えております。ただ、何と言いましても、おっしゃるように、経済発展めまぐるしいと言いますか、中国からのですね、影響ということなものですから、それを壁を作って防ぐということにはできないわけですから、それに対する防御がどういったものが考えられるのか、そういったことを国・北海道、そういった機関とですね、協力しながら、今後、対策を打てるものについては、打っていききたいというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、ございませんか。

9番。

◎ 9 番（森永 勉）

105ページの地域会館の管理を含めて、説明資料の7ページ、コミュニティ事業の関係であります。まず、コミュニティ事業で、今回、きらく町内会が45周年記念の案が出ております。もう45年経ったのかなという感じがしますが、先般、我々、議会報告会でお借りをしまして、そこで、議会報告会やったわけですが、非常に会館の状態が良くないわけですね。普通、我々が平衡感覚といいますか、平らなところで生活している人間が、結構、ボールを転がせば、転がっていくくらいの傾斜がある会館なんですね。そんなことで、今回、おそらく補修、あるいは、また改築の案が出るのかなと思ったら、出てないわけであります。そんなことで、きらく町内会の会館、今年度、出ていないわけですが、もし、それが次年度、

あるいはまた、それ以降の計画があれば、説明をいただきたいと思います。改修についてであります。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

ご指摘のとおり、きらく町内会館、これにつきましては、だいぶ古い、あるいは、地形的な影響もあるんでしょうけれども、高低差がありまして、我々もそれをどうしたらいいのかということで、毎年度と言いますか、必要に応じてですね、町内会の方ともですね、協議をしているんですけども、なかなか簡易にと言いますか、補修するという方法がないんですね。いわゆる沈み込みというのがありまして、土台の方をまず、何とかしなければならぬということで、抜本的にやるとすれば、持ち上げて、あるいは、引きだしてですね、地ならしをしてということになるんですけども、そういった経費というものを考えますとですね、やはり相当な経費が掛かるということがあります。一方では、建替ということになりますと、また、これは適地だとか、あるいは、経費の面でということもありますので、非常に悩ましい部分ではあるんです。したがって、今、我々、町としてですね、できる補修については、積極的に言いますか、最大限やらせていただいておりますけれども、そういった部分についてはですね、今、しばらくそういう今後の改修計画というものをですね、お互いに協議をしながら、ちょっと知恵を出し合っていかなければならぬというふうに考えております。今年度につきましてはですね、町内会の方からの要望につきましては、それは長年、我々も共有した課題ですので、それはありませんでしたけれども、それ以外に小破の部分についてはですね、全てやらせていただくということで回答してございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番。

◎ 9番（森永 勉）

状態、十分、把握していると私も理解しております。そんなことでありますが、建物は今で言う渡島振興局の払い下げ財産であります。それが、土地改良区事業の関係で引き受けて、町が引き受けたという経過でありますから、おそらく50年くらい経っているのかなと、そんなことを思っています。今、元町、あるいは、上雷の会館の補修がありますが、むしろ、そちらよりも、金額は違いますが、きらくの方の補修の方が大事だったのかなと、私はこのように思っております。議会報告会で、何カ所も町内会館回っておりますが、あそこほど酷いところはないんですよ。土台だけ直して、果たして良いのかなと。窓、建付ひとつ見ましても、上と下と2cmくらいの差があるんですよ。これが町内会館なのかなと。今、特にきらくの場合は、知内の官公庁の集約された町内会でしょう。遅く発足した町内会でありながら、今、中心地ですよ、学校を含めて。これから、45周年をやるということは、いろいろな会議もあるんだろうと思いますし、何とかその辺を早い年次に、今回はどうしようもないにしても、6月・9月の定例会でも上がっていませんし、来年、再来年、3年後ということではなくて、1年でも早い機会に直さなければ、人間の精神的な先ほど言いましたが、平衡感覚がなくなるくらいのそういう歪みがある状

態なんです。もう一度、慎重にその辺、調査して、早い機会に改修なりすることをお願いします。町長に意見があれば、お願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今のご指摘でありますけれども、私は先般、まちづくり懇談会開催をさせていただいたときに、町内会長、そして、出席していただいた皆様方から、そういう強い要望をいただいております。それで、今、議員ご指摘の課題等については、私なりに理解をさせていただいているところでありまして、ただ、単独で今、会館を作るということになると、なかなかうまい制度もないものですから、まず、とりあえず、土台の腐って落ちた部分については、今回、この中に賃金・原材料で、これは、各町内会からの要望を全てここに網羅させていただいておりますので、そんな対応を今、させてもらいたいと思います。それで、ひとつですね、今年度中にその制度をどんな形でやればいいのかを今、担当の方に指示をしております。それで、考え方としては、今、私は林業振興の一環として、地場材の活用ということも今回、新年度予算にも何点か提案をさせていただいておりますので、その制度をうまく使うことによって、今、高率の補助金をいただけますので、その辺も含めた中で、今年度中にちょっと方向性を見いださせていただければと、そういうふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほかに、4番。

◎ 4番（松井盛泰）

今、町内会館の話が出たので、小谷石の町内会館、たまたま、この間、議員全員でもって小谷石町内会からいろいろ話を聞いた中で、小谷石の町内会館、今の町内会館の中で、一番、新しいんですね、にもかかわらず、雪の重みというか、あの重みで完全に歪んでしまっている、この実態を目にすることができた。担当者にもその旨を伝えて、ただ、雪下ろしをするのに、建物全体が揺れるって普通、考えられますかね。この辺の対応をどうするのか、ちょっとお尋ねを致したい。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

先般、所管で、議員の皆さんにも見聞していただきまして、そのときの状況、少し申し上げますと、屋根、あそこフラットですけれども、その上に積雪がおよそ1m強積もったという状況でありました。したがって、その重みによってですね、あそこの前の方の部分、アコーディオン式で囲むような形になっておりますけれども、そのレールが少し歪んでと言いますか、下の方に落ちて、窮屈な開閉の状態になっていたということでありました。これにつきましては、早急にですね、地域の皆さんで、町内会の方で、雪下ろしということになりますと、あれほどになりますとですね、大変な手間にもなりますし、人手も大変だということもあまして、町の方と一緒に共同でですね、とにかく、雪下ろしをしましょうと、その状況を確認しましょうということ、翌々日にですね、雪下ろしをさせていただきました。その結

果ですね、その開閉の部分については、業者の方からも来ていただいて、見たところ、直ったということを知っています。それと、揺れるという部分につきましてはですね、これはちょっと我々の方でもですね、こういった原因で、そんなふうな事象というのか、なっているのか、今、少しですね、検討させていただいているということでございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番委員。

◎ 4番（松井盛泰）

雪下ろしてしまったら直っただけで、あとは対応、それで終わりなんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

その時点では、そういうことでもって解消されているんですけども、今後ですね、その構造的にどうなのかということはですね、今、施工した業者も含めてですね、我々、技術の建築の方も含めてですね、こういった原因で、あるいは、どういう対策と言いますか、必要なかどうなのかということからですね、検討させていただいているということでもあります。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番委員。

◎ 4番（松井盛泰）

今、いみじくも施工した業者という話でしたがけれども、実際、施工した業者にも、その辺の対応の話、ちょっと聞いたことがあります。業者は、設計どおりやっているんです。設計どおりやって、ちょっと気を付けなければならないのは、最終的にそういうのができれば、業者の責任に持っていくのかなど。私は、瑕疵の問題がちょっと心配だったものですから、設計どおりなんですよ、あの梁あたりがですね、本来なら、あのくらいの距離があるんだったら、ああいうような梁の使い方しませんよね。これは業者、やる前からその話はしていたというんです。けれども、設計がそういうふうになっている。今、今年のまた冬にですね、今年度の冬にまた雪が積もったら、同じような状況になってくるのではないだろうか。現に2階へ上がって見たら、歪んで、壁紙がガバッと切れているのが見えたもんね課長もね。でも、直ったから、手を付けないということにはならないと思うんです。その対応をいつやるのか、明確に答弁をいただきたい。課長できなかつたら、町長でもいいんだよ。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

2階の部分のですね、はがれた部分、これについては、早急に今、やりたいというふうに考えております。それと、構造上の話ですけども、我々はもちろん、建築基準法だとか、そういった法律に則った設計というものでやらせていただいているというふうに思っていますので、そうであってもですね、いろいろと現実的には、いろいろな問題が出てくるであろうということを今回もその事象の1つだと考えますけれども、そういった部分につきましてはですね、法律をもちろん遵守しながら

やった上で、そういったものが出たときにはですね、逐次といいますか、その都度、対応させていただかなければならないものというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、3番委員。

◎ 3番（山田 顯）

関連なんですけど、やはり今、4番委員が構造上の設計に、ミスとは言いませんけれども、私から言わせると、やはり梁の集成材、あの建物を見たときに、当初は、1本のものだと思って、ああ、立派なものを使ったなと、そう思っていたんです。ところが、実際には、あれは薄い板を集成材で作って、そして、貼り合わせて梁を作っているわけです。したがって、あれは、あれだけの距離のある区間に梁として使っているんですから、当然、ああいう現象は起こるなと、そういうふうに思うんです。したがって、私は、あれは、大きな補強をしなればならんのではないかと、そのような考えを持っておりますが、ご意見を。

◎ 委員長（敦澤良子）

建築、管材係長。

◎ 建築係長兼管材係長（小嶋 隆）

ご説明を申し上げます。今回、雪の関係で起きた現象につきまして、設計した設計事務所と協議をさせていただいて、設計の時点の話では、構造計算上、十分保ちますという確認も取ってございますので、状況等も話をしながら、今後、調査をして参りたいと考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

技術的には、繰り返しになって恐縮ですけれども、そんなことで、法律に則った基準でもって設計もされているし、施工もされたということで理解をしていただければと思います。ただ、今年度の場合はですね、昨年度もそうでしたけれども、特別な一気に降雪が深まって、多くなってということも事象の一つとしては考えられるのかなというふうに私、個人は思っています。それに対応したですね、適切など言いますか、もっと事前にですね、雪下ろしだとか、そういったものの配慮、我々も含めてですね、あれば、もっと違ったのかなというふうにも考えておりますので、今後につきましてはですね、状況をつぶさに見ながら、事前事前にですね、そういったことのないような形でもって、やっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

一応、総務企画課長の方にも、これから雪下ろしだけという考え方ではなくて、やっぱり原因究明はとても重要だと思いますので、その辺、慎重にやってほしいと思います。

そのほか、ございませんか。

6番委員。

◎ 6番（泉 政栄）

関連して、お伺い致します。今、説明の中で、設計上、十分、耐えうるというお

答えでしたよね、耐えれなかったから、あのような事態が起きたのであって、設計上、そういうふうにはならないというお答えでしょう。じゃなくて、起きたんです、そういうことが。雪の量が多かったのかもしれない。設計上は、何センチという設計なのかもしれないけども、それならそういう設計なのかなと思ったんですが、今、設計上、十分、保つというお答えでしたよね。ちょっとおかしいんじゃないですか。十分保つのになんであのような事態が起きたんですか、お答えください。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、建築・管財係長。

◎ 建築係長兼管材係長（小嶋 隆）

説明を申し上げます。設計構造の計算ですけれども、一定の加重で、潰れないということの計算ですけれども、あと、もう1点、たわみの関係の計算もあるんですが、たわみの関係の部分で今回、出ていますので、その辺も含めてですね、構造上、潰れないということは設計事務所の方に確認をして、計算をして、実施をしているわけですけれども、たわみの問題が出ていますので、その辺の部分含めながら、今後、調査をしながら、設計事務所の方と話し合いをしていきたいというふうに思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

6番。

◎ 6 番（泉 政栄）

一度起きたことは、また、起きえます。それから、木材は、大変、弾力があって、強い性質を持っています。一遍、押されると、また反発して、今回のように、雪を落とすと、また元に戻ってくる性質があります。あれが金だったら、一遍、曲がっちゃえば戻れないんだけど、木材というのは、そういう性質をうまく利用した構造にはなっていると思うんだけど、一度起きたらまた起きますので、その対策というのは、是非、やっていかなきゃいけないと思う。それから、先ほど、3番委員が言いましたが、結構幅のある梁を厚さ30cmくらいの貼り合わせた構造になっていますので、ただ、その確認ができなかったんですよね。照明の傘に使った部分で、中の構造が見えなかったのも、それが1枚の大変丈夫なものに見えたけれども、実際、ああいうことが起きたということは、貼り合わせて、中をボルトで留めているという構造だから、また起きますので、その点を是非、考えながら、対策を練ってください。もう一回。

◎ 委員長（敦澤良子）

建築・管財係長。

◎ 建築係長兼管材係長（小嶋 隆）

設計段階では、集成材を使っていますので、普通の無垢の木材とは違いまして、集成材の製作の部分の強度の問題等含めて全部、設計事務所の方で検討をして、構造上、大丈夫ということで実施をしているわけですけれども、実際、たわみの関係が出ていますので、雪下ろして、たわみは戻ってはいますけれども、今後の問題もありますので、設計をした設計事務所の方とたわみの問題を含めて、若干、剛性の問題もありますので、これから調査をしながら協議をしていきたいというふうに思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番。

◎ 4 番（松井盛泰）

今の係長の話聞いていて、ああいう建物、町の公共の建物、ほとんど、あなたがメインにしていると思いますね。全てあなたが監督しているところなのですが、我々、素人の考えで、下の方のホール、なぜ、軽量梁使わないのかなど。はじめ軽量梁使っていると思っていましたよ。2・3日前にたまたま葬儀があって、その話出てからふと見たら、素晴らしい軽量梁使っているんだなと思って見た。ところが、それは、照明の傘の金具だけであって軽量梁でなかった。そこで言われて、ちょっと離れて見たら、ホールの上の方が歪んでいるんですよ、こういうふうに。肉眼でも見えるんですよ。それが木質が元に戻る、そういう設計というのはありえないと思うんですね。それと、もう1つ、以外と話に出てこない、雪下ろしするとき人間2人乗っただけで揺れるというこの感覚は一体どうなのかなど。問題はそこでないんですか。それには全然触れていないけど、その辺はどうなの。

◎ 委員長（敦澤良子）

建築・管財係長。

◎ 建築係長兼管材係長（小嶋 隆）

ご説明を申し上げます。今、ご指摘のあったとおり、軽量梁ではなくて、先程から出ているように集成材なんですけれども、集成材になったという部分は、これは設計事務所からの提案でございまして、構造上、十分保ちますという部分の設計事務所からの話もございましたので、十分保つのであれば、そちらでやりましょうという形で実施したというのが現状でありまして、今出ている、たわみの問題、それから、一部揺れるという剛性の問題ですけれども、この辺も構造的な部分では、問題ないという部分での回答をいただいておりますので、それであれば、木材、木を使うという部分では、木の需要を促進するという部分の方針も当時からありましたので、構造として採用していこうということになってございます。ですから、構造上計算上は問題ないという結論は、当時、出たはいたんですけれども、現状として、今、ご指摘の部分はありますので、先ほどから申し上げますとおり、今後、設計した設計事務所の方と十分協議をしてみたいと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

これから、具体的に協議をするということでございますので。

そのほか、5番委員。

◎ 5 番（谷口康之）

106ページの19節の部分で、去年も光ケーブルの移設工事で、去年は確か60本でしたよね、今年、また40本ということで、これは光の貸付収入から出しているんですけれども、結局、毎年、毎年、課長の説明というか、去年、確か全体で1千本くらいの電柱を利用してやっていますからということで、今年は40本なんですけれども、毎年、毎年、相手の方からこの本数というものを指示されるのか、それとも、町の方はそういうのは分からないと思うんですけれども、その辺、どのような形でなっているのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

今の光ケーブルの移設工事につきましては、今年、発言ありましたとおり40本ということでございます。全体、昨年もご説明を致しましたけれども、NTTの柱と北電の柱にかかっておりますので、そちらがだいたい1千本弱あるんですけども、電気工事のこのような施設の法定耐用年数が17年ということだったものですから、割返すとだいたい毎年、60ということですね、昨年の9月に予算をお認めいただいて、今、60本の入替工事をしているんですけども、今年、また40本やりたいということではございません。ただ、一部ですね、コンクリートの柱の耐用年数見てみますと、柱そのものでは、耐用年数42年ということで、まだ長いということもありまして、昨年同様60本丸々予算計上するのは、さすがに過大ではないのかなというふうに考えております。現実、またNTTなりが現地を調査致しまして、単純に耐用年数が来たから機械的に変えるということはないというふうにおっしゃっていますので、1本、1本、現状を見ながらやるとすると、だいたい今年、まだ不確定要素はあるんですけども、40本程度にとまるのではないのかなと想定での予算計上でございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番。

◎ 5番（谷口康之）

そしたら、だいたいそういう形で、今の分かるんですけども、ただ、やはりですね、我々も変な話、コンクリートのやつはただやっつけて、私たちはお金、一切掛かるものではないかと初めは想定していたんですけども、ある程度、こういうふうになれば、毎年、毎年、このような形ものが半永久的といえれば変ですけども、同じサイクルで回っていかざるを得ないのかなということで、この辺に対して、もう少し何かお金の掛からないような方法というもの、何かないのかな。やっぱりそれしかできないのかなと、その辺、まず、あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

光ケーブルそのものはですね、できているのは、ケイ素というガラスの元なんですけれども、そちらでできておりますので、ケーブルそのものの性質としては、半永久的に使えるということなんですけれども、それを支えるための金属製の線といいますか、そちらでケーブルを支えて、なおかつ、金属製のものでコンクリート柱に固定をしているということなものですから、それら全体を見ると、ケーブルそのものは、移設ですので、使ってはいくんですけども、支えているものの方が永久的には保たないということなものですから、何年周期かでの取替というのが、今後も残念ながら続くというふうには思っております。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、ございませんか。

1番。

◎ 1 番 (西山和夫)

106ページの委託費の関係で、今、中ノ川の河川、道河川に昇格して、今、いろいろと工事段階に入るのに調査しておりますけれども、その本流を河川するというので、その武揚松の件が維持するか、維持しないかということで、これを見れば、伐採して、違う方向で要するにそのまま使わないで、そこから避けて、どういう形にするのか、もし、考え方決まっているのであれば、武揚松を残すのか、それとも、仙台でしたか、一本松と同じように種を取って、今後、武揚松の子ども育てていくのか、その考え方をお願いします。

◎ 委員長 (敦澤良子)

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長 (小田島伸二)

只今の武揚松につきましては、中の川地域の方々が幕末の戊辰戦争、函館戦争にまつわる榎本武揚の植えた松ということでですね、言い伝えを大切に守りながらということでございましたので、地域が松を大切に扱っていただきたいという声を北海道に伝えまして、北海道の方ですね、中の川水系河川整備計画検討委員の中に樹木医の斉藤先生を入れていただきまして、昨年、11月に現地を確認しております。武揚松が2本あるんですけれども、基本的には、維持といいますか、場所が河川に掛かっているということで、将来的には移設をするにしてもですね、2本を大切に保存したいという考えだったんですけれども、残念ながら、1本、山側の方が立ち枯れの状態にあり、なおかつ、マツノキクイムシが相当寄生しているということでですね、あのまま放置しても、木そのものは枯れている状態で、これを放置すると、隣のもう1本の比較的健全な方にも悪影響があるだろうという判断でございます。したがって、当初は2本とも保存しながら移植できるようにということだったんですけれども、1本は残念ながら、伐採をしなければいけないということになっております。残り海側にある1本は、比較的木が健全でありますので、今年、少し枯れ枝とかもありますので、それを剪定し、なおかつ、下の笹藪だとかも手を入れてですね、樹勢を健全に保ちつつ、将来的な移植に向けて、その木を大切にしたい。さらに、今、お話のありましたように、木の種も取ってですね、苗も育てていくような、複合的な対策を講じたいという考えでございます。以上です。

◎ 委員長 (敦澤良子)

1番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

それとですね、議案とはちょっとかけ離れるんですけれども、町長の行政報告の中で、メガソーラーと潮流発電の候補地として、積極的にPRすると、メガソーラーと潮流発電、それで、先般、報道に載った記事なんですけれども、津軽海峡で海洋エネ調査ということで、調査に伴って、都道府縣市町村、各市町村の意向調査を実施して、名乗りを上げた6団体にこれからいろいろ調査をして、適地なのかどうか、これから検討していくということなんでしょうけれども、知内町は、打診が当然あったと思いますけれども、これになぜ乗っからなかったのか。

それと、もう1つ、先般、議会前に町長からお話がありました。昇格制度の改善ということで、今般、いろいろ国の7.5パーセント給料の削減ということに関連

して、いろいろこれから提案あるんでしょうけれども、一応、考え方としてですね、今、国の方では、その7.5パーセントに対応して、交付税下げようと思わないと。ある程度、24年度の交付税を維持したいという考え方で進んでいるという中で、今、これ予算計上しているんだと思いますけれども、基本的に全体像、色付いて、給料だとか色付いて交付税来るわけではないですから、今、昇格制度の改善ということで、職員の給料がアップされるということになれば、同じ規模であれば、職員の給料がアップされることによって、事業が圧縮されるという考え方にも成り立つんだらうと思うんですけれども、今後の考え方として、あんまり事業に今後の影響のないように、どのように大枠、進めていくという感じでこの予算を計上したのか、その辺の大枠の考え方でいいですけども、説明いただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

潮流発電の方は、私の方からご説明申し上げます。先般の北海道新聞の記事にもありました。6団体が手を挙げたという中に、1団体、知内町手を挙げております。前々からですね、小谷石の総合振興対策ということで、漁業の振興ですとか、いろいろなお話を地域の方々とさせていただく中で、やはり小谷石沖、相当、潮流があるということもありましてですね、そのような可能性が十分あるのではないということもありました。小谷石の漁業者の方々にこのような調査をしたいということで同意をいただいた上で、北海道に対して、町は手を挙げております。ただ、結果、残念ながら、津軽海峡として、函館市の方でやられるということになったんですけども、ただ、町と致しましては、北海道電力の火力発電所が立地していることによって、町内にいろいろな送電網が整備されていることがあります。いろいろな発電に関して、その送電網にスムーズに接続できる町の優位性があるということいろいろな北海道ですとか、経済産業省の関係機関にどんどんPRしておりますので、今後もそのようなPR活動は続けて参りたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

職員給与の調整について、ご説明を申し上げます。予算の説明のときにもお話をさせていただきました。いわゆる91年、平成3年になりますけれども、その時点で、人事院勧告、これは毎年出るんですけども、その3年の勧告におきまして、昇格改善、民間とあるいは、国家公務員との給与ということを考慮しながら、そういった改善をなさいという勧告が出されました。しかしながら、その時点ではですね、我々の財政状況だとか、いろいろな種々の事情によりまして、そういった勧告を実施するということには至りませんでした。そのためにですね、現在まで20数年間になりますけれども、その昇格がないままに職員というのは給料がそういう状況で維持されてきたということになります。言い換えれば、その間ですね、20数年にわたってですね、独自に今、盛んにいろいろな市町村でもって独自削減ということをそれぞれの市町村の財政事情に応じて実施をされておりますけれども、20数年間にわたって我々の町としては、そういったことの努力をしたんだなという

ふうにも一つは考えております。しかしながら、昨今、そういった状況を鑑みますとですね、ラスパイレス値というのがございます。これは、国会公務員を100としたときに、地方公務員の給与水準がどの程度になるかという指数でございすけれども、この指数で申し上げますと、平成24年度ですね、我々の町の給与というのは、90.9パーセントで、これは全道178市町村のうちですね、167番目ということで、今後、こういうことが続けばですね、いろいろな給与の歪みというものも考えられます。そんなことを考慮しながら、これは平成3年ですね、勧告を20年後ですけれども、そういったことでもって、調整をせざるを得ないということの判断からですね、今回、こういう提案をしたということでございます。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

潮流の方に関しては、北電ができてから、いろいろと議論してきた、浜では一部、議論があったところなんですけれども、残念ながら、話が早すぎたのか、なかなか北電からもその話に乗ってもらえなかったということで、前々回の所長でしたか、信田所長のときによするに北電の研究機関ありますので、そこで某かのそういう潮流発電の知識を持った、そういう方がいるということで情報あって、それから、浜の方も潮流に関しては、いろいろと関心を持ってきたところなんですけれども、先般、所管調査の中でですね、政策提案をしましょうということで、4番議員から海洋発電という、それを政策提言の課題としてこれから協議させてほしいという話もありましたので、ちょうどタイミング的には、良い機会だったのかなと思っていますので、残念ながら、名乗りを挙げたけども、函館、汐首ありますので、そっちの方。それから、いろいろ様子を見ながら、また、チャンスがあれば、継続して名乗りを挙げていただきたいなと思っています。

それと、昇級改善なんですけれども、結果的には、2千万円くらい昇級改善に伴って財源が要するというので、その90.9パーセントのラスパイレスが104パーセントに上がるということで、あくまでも、国の方は100パーセントを基準にしているわけですから、その差額の4パーセント、これからどのように改善していくのかを、とりあえずお聞きします。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

平成24年度につきましては、先ほど申し上げました90.9パーセントということで、国の方の7.8パーセントを勘案しても、98.7パーセントということですから、100パーセントを下回るということになります。ただ、この昇格改善した結果、25年度においてはですね、今の数値ですけれども、104パーセント前後になるだろうというふうに予測をしております。計算されております。したがって、おっしゃるように、100パーセントを超えた場合には、国の方では、お願いという形で、地方自治体の方に給与の削減、100パーセント並みに、国家公務員並みにしていただきたいということのお話がありますので、その時点でですね、100パーセントを超えたということになりましたら、何らかのそういった減額措

置、そういったものも考慮しながら、全体の中でもですね、財政事情に応じて、考慮していきたいというふうには考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

できればですね、給料調整を行うことによって、104パーセントになるわけですから、できれば、その4パーセントを何とかクリアした中で、確かに町のことを考えれば、今まで行政改革でいろいろ自ら腹を切って給料を削減して、そして、人事院勧告に従いながら、今を維持して、その差が先ほど全道で何番目といていた結果になるわけですね。かなり低い結果になるわけですから、今、その調整をすることによって、やっぱり100パーセントを超えるということであれば、今まで、皆様方の先輩、まして、議員の先輩方が要するに苦勞して、そこまで行政改革してきたわけですから、ある程度、国の100パーセントに抑えるべきだろうと私は思っているんですね。それで、25年度は104パーセントということですので、何とかその4パーセント、どこかで改善しながら、町の事業の方に何とかその方に向けながら、交付税も余り影響のないような形を取っていただきたいなと思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。今、課長の方から知内町のラスパイレース指数の状況を説明したところでありますけれども、私は今回、国の方で今、7.8パーセント、それと、退職手当の削減ということが示されています。そんなことから、うちが今、言うように、平成3年の人事院勧告、これは、勧告どおりやっていたら、今の体制というのは、こんな差ができてきていないという私なりの考え方でありまして。ですから、7.8パーセントを今、国家公務員並みに今、減額しなければならぬ、これは地方公務員にもそれに準じなさいということがありますので、私は何とかそれをやらなければならないという考え方が1つあります。その前段で、20何年間、うちがやるべきことをやってきていないということで、職員の要するに給与体系がほかの町村から見ると、低い状況がずっと20年続いてきたということであれば、私はやる前にきちんとその体制に戻すべきだろうと、そういうふうに思っています。そんなことから、今回、新年度予算で提案をさせていただいたということで、まず、ご理解いただければと思います。

それと、基本的に今、4千億円、要するに人件費の部分を地方交付税から減額しますよということで、今、国が示しています。ただ、うちは今、4千億円の中に該当する自治体であるかということは、うちは今、該当する自治体ではないと思っています。ですから、ラスパイレースから見ると、100パーセントを超えていない自治体でありますから、その4千億円というのは、国のラスパイレース100パーセントを超えた団体にペナルティを課すということですから、うちはその影響はなしというふうに今、判断をさせていただいております。それをまず、ご理解いただければと思います。それと、今、言われましたように、7.8パーセントをやらない

でいると、これが今、103.8パーセントという想定をしていますけれども、私の考え方も1番議員の同じ考え方であります。やっぱり国の100パーセントを超える指数というのは、私はあってはならないと思っていますので、それをどんな形で調整をできるのか、これをきちんと調整をさせていただきたいと思っています。ですから、給与調整をやったとしても、100パーセントを超える団体の中には、私は入れるべきではないと思っていますので、それは十分、これから、どんな形で今、対応をさせていただくのか、検討をして参りたいということでご理解をいただければと。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番。

◎ 4番（松井盛泰）

潮流発電の関係でお尋ねしますが、前脇本町長時代のときに、3回か、4回、潮流発電の開発をするべきでないかということで提案をしたことがございます。今回、函館汐首岬のあたりで、その調査をするということ、町の方、知内も手を挙げたという話は、ついこの間、聞きました。なぜ、知内がだめなのかといたら、端的に言えば、政治力だと思う。何かそういう判断もしている人たちも随分いるようです。ただ、これからやるためには、何をしたらいいかということなんです。津軽海峡のところで、小谷石のところはですね、潮流の早さ、ノット数でいえば、だいたい11か12くらい、車の速さでいえば、だいたい24か25キロの速さなんです。こういうところ、全国を探してもここしかないらしいです。たまたま、直接、その技術者から聞いた話なんです、やはり、津軽海峡のところで、潮流発電をやるべきというのは、北電は別にして、北電に点検に来ている下請業者とか、そういう技術者は結構、目に付けていろいろ論議した経緯もあるみたいなんです。だから、必ずしも、北電ということで絞らずして、やはり、潮流発電、町独自でも調査してみようということでなかったら、これはなかなか難しい事業だなと思います。ということで、これからですね、汐首で国の事業としてやるんだろうと思うけど、もし、それに手を挙げて外れるんだったら、町独自でもやっぱりやってみるというそのくらいの覚悟はあって然るべきだと思うんですが、考え方、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

今、4番委員のご指摘でありますけれども、潮流発電、この関係については、委員おっしゃるように、実はだいぶ前からわが町でも小谷石、津軽海峡の潮流というものを考えて、どうなのかということは、内部的にも実は話をしておりました。それで、今回、たまたま、先ほど政策室長の方から話あったとおり、調査ということで、候補地の選定という話があって、私どもの方でも、当然、そこに名乗りを上げたわけですが、結果として、函館市が調査の候補地として選定されたという経緯であります。それで、実は津軽海峡ということの中で、これらの調査、町独自でもというお話しでありますけれども、町独自でできないことではないかというふうには思いますけれども、ある意味、一昨年3.11以降、実は再生エネルギーの関係で、だいぶ脚光を浴びてきている。ただ、実は国内的には、今まで、原子

力発電が火力に変わっていけいけということで、多いに増設をされてきているという状況の中で、なかなかこの辺の潮流発電というのは、今まで、国内的には、だいぶ立ち後れている状況にあったことは確かです。ですから、日本の潮流発電に関しての技術者、優位な技術者というのは、ほとんど今、一番、世界的に進んでいるのは、私の記憶では、イギリスかというふうに思っておりますけれども、ロンドンの方にてているということで、そういうことから行くと、一自治体でこれをやりきれるといのは、なかなか現時点では難しいんだらうというふうに思っています。今、国もようやくこういうようなものに取り組をしていくということでもありますから、これからも積極的に先ほど、政策室長から話ありましたとおり、地域の優位性、送電網が整備されている、そういうような優位性を生かして、積極的にPRをして、誘致をして参りたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

今、副町長の言うように、イギリスでは、日本の民間企業入って、その潮流と波動発電だったと思うんですけども、波の荒さを利用してやる、それに間違いなく入って、日本的にも技術持っているんだらうと思いますので、是非、そういう考えで進んでいただきたいと思います。

それと、もう1点、まちづくり交流拠点施設の話なんですけれども、行政報告の中で、経過を踏まえ、今後、産業団体との課題整理に入るという書き方していますが、これまでの町内回ってですね、いろいろ経過というのは、その町内を回ってのことだらうと思いますけれども、どういうことを踏まえて、これから各産業団体と交渉に入るのか、その辺、伺いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今のまちづくり交流拠点施設の整備の構想につきましては、昨年度、全町内会の方々に資料をお示ししながら懇談をしてきております。なおかつ、議会の皆様にも資料をお示しし、あと、女性団体の方とも懇談を進めてきているわけですけれども、やっぱりいろいろな賛成のご意見ですとか、構想に対するいろいろな意見ですとか、疑問の声も現実にいただいているところです。まず、場所につきましても、町の提案と致しましては、旧知内小学校で、今後のいろいろな進展性も含めながらということ提案しているわけですけれども、やはり国道沿いがいいのではないかというご意見も現実にいただいておりますし、特に産業の部分では、この施設でやっぱりメインになるのは、カキとニラということなんですけれども、ご承知のように、カキの通年の出荷体制というのが現在、取られておらないということで、そのような体制をどうやって構築できるのかということに関して、新年度からですね、特に漁業関係者の方々とそのような方策が可能なのだろうか、可能だとすれば、どういう対策を講じていけばいいのかということ協賛して、ご相談をしてまいりたいというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

ちょっと補足をさせていただきたいと思います。それで、基本的に私は、平成24年度、1年間かけてということで、議会の皆様方に説明をさせていただきました。ただですね、私の思いとしては、もう少し地域の皆様方の理解を得る必要があるのかなということであります。それで、よく地域に行ってみられるのは、町長、5億5千万円の事業費を掛けてどうするんだと。この前、先般、渡島知内町内会のふれあい懇話会のときにですね、ある町民の方が聞いて、どうして、そんな赤字が出る施設をやるんだと、町長、その道の駅をという話で、内容を全く理解しないで、そういう質問をされて、私もちょっと憤慨したんですけども、基本的に町の考え方はどうであるかということをごきちんとして理解して質問してくださいということで、それはそれ以上は踏み込みませんでしたけれども、町民の皆様方でやっぱり誤解をしている方が相当いるなという考えであります。なぜかと言うと、5億5千万円の事業費を今、提案をさせていただいております。そのうち、今、2億2千万円の要するに補助金をいただくと。そうすると、2億3千万円の過疎債を充当することによって、過疎債というのは、12年間償還です。それで、3カ年については、94万円の利子だけの負担です。そして、あと、9年については、1,100万円の町民の負担で、5億5千万円の事業ができるんですよ。そして、そこで今、コンサルの提案では、1億2千万円の産業がそこで創出できるだろうと。そして、新たにそこで新規で25名の新規就労者が出るということであれば、私はその施設というのは、うちが今、一番悩んでいる商工振興に繋がっていくんだらうという考え方があります。その辺も含めた中で、5億5千万円の借金をするという町民の皆様方の理解をですね、1,100万円の負担でそういう施設ができて、この前のカキニラまつりの状況を見ていただければ、あれだけのやっぱり知内のカキ・ニラのやっぱり評価というのは高いんだらうと、私はその状況を見て、この施設は絶対やるべきだろうと、そういうふうに意を強くしました。ただ、私はハードありきじゃないということをおっしゃっていただいておりますので、今年1年、もう1年かけて、商工会の役員方、観光協会の皆様方、そして、地域の皆様方と懇談をしながら、5億5千万円の施設をやるだけけれども、効果としては、こういうことが想定できますし、財政負担というのは、1,100万円の財政負担で、そういう形が新規で1億2千万円の産業ができるのであれば、私は町民の皆様方に理解をしていただけるんだと思っていますので、その辺を今年1年、もう少し、多くの皆様方と懇談をできる機会をつくれということで、室長の方には話をさせていただいております。

それと、もう一つ大きな課題は、今、中の川のカキを通年でどんな提供ができるかというのが、一つ大きな課題であるということは、私自身しています。ただ、先般というか、今、東京の北区との交流事業で、10月の頭に飛鳥山公園での北区のまつりに参加しています。その段階で、高度の冷却施設ではなくて、今、中の川にある冷却施設で冷凍したものを持って行って、10月に提供して、何でもありませんよね。何でもありません。焼きガキとして提供できる形になっておりますので、その辺がもう少しどんな形で今、急速冷凍というのは、何億円という形で今、メーカーとして出ているものもありますけれども、私は今の状況で、本当に秋から旬を

迎える部分、5月から要するに10月くらいまでの期間を何とかその冷凍のものが使えるのであれば、私はやる判断をしていいのかと思っていますので、その辺を含めた中で、漁協さんと協議をさせてもらうことがまず、1点。

それと、商工会として、知内町の将来、商工振興をどう考えているのかということもこれも積極的に、何回かやらせてもらっていますけれども、私は最終的に商工会の役員方の要するに提案をしていただくことも想定しますよということも今回、25年度の予算の中で、役員の皆様方と懇談をさせていただいていますので、これも含めた中で、25年度、前向きに今、検討をさせていただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

今、室長からいろいろと課題出てきました。そして、町長からも一部、課題が出ました。そして、償還にならせば、1年あたり1,100万円でもいいんだと、ただし、それプラスですね、やっぱり年間の町の持ち出しとして、2,200万円だったと記憶ありますが、それも町から出る金ですよ、ということになれば、やっぱり3,300万円くらいの年間掛かるわけですよ、お金がね。だから、1,100万円はいいですけども、そうやって強くアピールするのはいいですけども、そういう経費部分もやっぱり素直にアピールしながら、これだけ年間掛かりますという話もしていただきたいなと思います。ただ、今、いろいろと課題出たのは、以前から我々とも協議をした中で出ているだろうし、それ以上にまた、いろいろな疑問点が投げかけられていると思うんですよ。それが、なぜ、この1年、空白の期間を置いたのか、これから、産業団体とそういういろいろな例えば、浜でいけば、そういう冷凍施設等ですね、話を合わせるのに1年掛かるということなのか、それとも、何か以前から比べれば、町長がトーンダウンしたのかなというちょっと印象を持っていたものですから、それで、ちょっと気になって聞いてみたんですけども、これから、拠点施設をはじめこの行政報告では、克雪型多目的体育館も要するに公約どおりやろうという、何とかそれも軌道に乗せたいという意向でありますから、これから、そういう面を考えれば、2つのダブルの大きなこれから仕事が入るわけですから、そういう面を考えれば、益々、町民にすれば、こっちをやって、こっちもなのかというイメージになりますのでね、まず、これはこれで早く拠点づくりの構想をやるのであれば、速やかにそういう各団体と協議をして、いつ頃から計画を組んでという話を具体化させたあとに、結果として、また克雪型の公約の面をどうあるべきなのかという議論をした方が、2つ、何かこれでいけば、こうやって出せば、今、まちづくり拠点で走ります。克雪も走りますみたいな感じで、また町民には、不安要素が更に広がるのかなというイメージしかないものですから、その辺、どう考えて進めるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

基本的には私、町長の立場に就かせていただいたときに、私なりの4年間の目標

を掲げさせていただきました。それは、できれば、私は4年、4年の私の責任だと思っていますので、100パーセントまでは実現はできないと思っていますけれども、でも、町民の皆様方にお約束をさせていただいて、そして、議会の皆様方にもその考え方を説明させていただいている立場としたら、私はやっぱりできるものについては、やろうという考え方があります。そんなことから、今回、克雪の多目的体育館についても、踏み込んでここに計上させていただきました。

それで、今、交流拠点と多目的の体育館を同時進行すると、町民の皆様方に不安を与えるという、その議員の考え方というのは、私、ちょっと理解、何でそういう不安を与えるということになってくるのか、その辺はちょっと理解しかねるんです。というのは、きっと財政面のことをきっと心配されて、町民の皆様方ということなんだろうと思いますけれども、でも、私はですね、何としてもそれをやらなければならない、財政はそっちのけですという考え方は一切ありません。私、40年職員をやらせてもらって、20年財政をやってきていますのでね、それは絶対、今、実質公債費比率25から16パーセントまで落とさせてもらいましたので、これは絶対、その比率を上げる形は考えておりません。ですから、その辺の不安がもし、町民の皆様方、議会の皆様方があるのであれば、私はきちんと財政対策をきちんと示させていただければと思います。その段階で、町民の皆様方に判断をしていただけていると思っています。ですから、私はあえて、今、交流拠点で1,100万円ということをお話させていただきました。議員の指摘から運営費として、2千万円あるだろうと、それはですね、その2千万円というのは、不確定の部分が多いんですよ。というのは、25人で、正職員何名、臨時職員何名という給与体系ですよ、そうすると、それは本当に施設を運営するにあたって、25人の職員が必要なかどうかということも判断をしなければならない。そうすると、今、その計画どおり進めようとしたら、2千万円くらいの要するに町からの負担金が必要ではないかというコンサルの考え方を示していただいていますので、私はその2千万円というのは、要するにマックスだと思っています。私はそれをずっと削減できれば削減したいと思っています。それは施設の規模にもよりますし、メニューによって変わる要素があるということで、その辺もきっと私なりの説明不足なんだろうと思っていますので、その辺も含めた中で、町民負担いくらになるんですよということをきちんと理解をした中で、私はやろうと思っていますし、克雪の多目的体育館についても、私の夢であります、これは。何とか交流事業を拡大するにあたっては、その施設を知内町に設置できることによって、まだまだ拡大ができる話、それが要するに観光振興に繋がっていくだろうと私は信念を持って、今、やろうと思っていますので、その辺もきちんと町民の皆様方に財源対策、こういう形でやることによって、財政指標も上げる話ではないし、これだけの要するに経済効果があるということをお示しをさせていただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

確かに町長出した1,100万円、それも償還の部分も計画に沿った数字なんですよ、5億5千万円の。私の言っている運営費もその計画に沿った運営費なんです

よ。だから、1, 100万円もまだ圧縮できるかもしれないし、1, 100万円の建物の償還の部分も圧縮できるかもしれないし、運営費も圧縮できるかもしれないなら分かりますよ。一方的にその運営費だけを削減できるから言わなかったということであれば、おかしいだろうと思いますので、あくまでも、同じ土台に立ったのであれば、同じような考え方で、基本はあくまでも1, 100万円に、2, 200万円の数字あるわけですから、それで追いかけていただきたいなと思います。ただ、いろいろこれから幼稚園なり、学校教育も当然ありますし、それに絡んで今、町民プールも今年、事業化動き出しましたのでね、やっぱりいろいろ町民は感心持っている部分というのは、今、拠点プラスプールに関しては、さほど聞いたことはないんですけども、やっぱり拠点づくりというのは、町民の関心、すごく高いのかなと。ただ、色は出しませんよ。賛成なのか、反対なのかという色はなかなか出しませんけれども、それがどういうこれから動きに変わってくるのかという興味があるみたいなんです。だから、まず、その辺結果を出してから、新たな町長の夢である克雪型の体育館に進んだ方が、私はいいだろうという気がしていますので、まず、その拠点づくりにこれからどう対応して、どういう結果を出すのか、それをまず、町民に示すことだと私は思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

交流拠点についてはですね、私はまず、うちは、基本的には、一次産業の町ですよと、農・林・漁をどうするかということなんです。ただ、今は、ニラは10億円を突破して、3年連続やっていて、そして、今、プロジェクトを今、ここにも行政執行の中にも書かせていただきましたけれども、常に現状に満足することなく、将来の農業、どうあるべきかということで、真剣に今、考えていただいております。それで、あとは私が今、心配しているのは、漁業をどうするかということで、今回、新年度でもいろいろと私なりの考え方を入れさせていただきました。新規の事業もここに予算計上させていただきました。ただ、それだけでは、解決できません。まず、それは漁業振興のスタートの年にしたいということでの思いで、今回、25年度、そんな形でやらせていただいています。まだまだ課題、いっぱいあるんです。これを解決するために、私は2年間、いろいろと組合との協議をさせていただきましたけれども、なかなかその辺の提案をしていただけないというのが私の実感であります。そんなことから、私は今回、行政としてやれるものについては、やろうということで、今回、やらせていただいたということで、まず、ご理解いただきたい。ただ、この一次産業を継続するということは、後継者の皆様方も今、育っていますけれども、残念ながら、今、5千人をきってしまうことが現実だろうという今、課題があると。これは渡島西部、全ての3町に言える話であります。ただ、うちも今、5千人きろうとしていますけれども、人口減少率というのは、ほかの3町から見ると鈍いです。なぜかということ、そういう産業がある町なんだろうというふうに思っていますけれども、それを何とか要するに若い人方が働ける環境づくり、それと、今の一次産業を継続する部分も当然、必要ですけれども、新たな産業ということもやっぱり町長として考えるべきだろうということで、交流拠点ということで提案を

させていただいています。

それで、何で24年度から25年度まで長くという話もありますけれども、私は慎重なんです。なぜかと言うと、私は議員の皆様方に基本設計の委託を要するに提案させていただいたときに、修正動議を出されているんです。そして、時期尚早だということも議員の皆様方に言われているんです。そうすると、私はハードありきではないということは、私が実施設計に予算を計上することについては、議員の皆様方全員の理解を得たいという考え方で、1人でも反対いるんだったら、私はそれはやるべきじゃないと思っています。それがハードありきじゃないということだと私はそういう、私なりの理解であります。これは違うという人もいるかもしれませんが。その中で、もう少し、要するに25年度についてもいろいろと町民の皆様方に説明を申し上げたいということと、既に今、木古内町がいろいろと今、交流拠点をやろうということでありまして。私はそれも見極めながら、やっても私はいいんだろうと思っているんです。確かに木古内町は、2015年の新幹線に合わせて、今、いろいろとやっていて、この前も外部から公設民営で今、やろうということ、そして、チュウカをという話もしていますけれども、私はそれはどうなのかなど。それで、私は今、考え方としては、道南圏の地場材を使った、地場産品を使ったものをやっぱりそれを1つのメニューとしてやっている企業も道南であるんです。先般、中小企業家同友会のときに、私、参加させていただいて、パネラーとして3名の方が講演に立ちましたけれども、その中で、私はすごく道南の産品にこだわった営業をしている人がおりますので、私はその辺のノウハウをいただければなというふうな、一つの考え方あります。ですから、私は確かに今、議員言われるように、一つ片付けて、次をとということもありますけれども、交流拠点については、そういう慎重な対応が必要だろうし、議員の皆様方、町民の皆様方に理解するために、私は時間を掛けたとしてもいいんだろうと思っております。そんな形で、今、25年度もそんな形で取り組ませていただいているということで、ご理解をいただければと。ただ、前に延ばしているという考え方ではなくて、議論をきちんと進めた中で、私は要するにそれは、私は議員の皆様方にハードありきじゃないよということを行っているんですから、約束させていただいているんですから、そのきちんと理解を得るまで、私は前に延びたとしてもこれはしょうがないのかなというか、そうあるべきだろうという考え方をしておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長(敦澤良子)

審議中ですが、ちょっと休憩したいと思います。

11時まで暫時休憩致します。

(休憩 午前10時47分)

(再開 午前11時00分)

◎ 委員長(敦澤良子)

それでは、休憩以前に引き続き、会議を再開致します。

それでは、2款の総務費。93から117ページまでですが、ありませんか。

8番委員。

◎ 8 番(吉田峰一)

106ページお願いします。106ページの街路灯・防犯灯がありますけれども、また今年も何灯か防犯灯を設置する予定でいますけれども、数、その他場所的には、私は分かりませんが、分かれば教えていただきたいということと、先般、ふれあい懇話会等々で、私の町内会でも町長にお願いしたことがあります。防犯灯、街路灯が非常に暗いという形で、是非、明るい電球に取り替えてくれないかという話がございます、町長の話だと、いろいろな状況がありまして、各町からいろいろなそういう指摘がございますので、全体を見て、何らかの国・道の制度を利用してやりたいというような話を得ているわけがございますけれども、その辺は、どの辺まで話が進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

まず、1点目の防犯灯の移設、あるいは、新設の具体的な予定箇所ということですが、新設につきましてはですね、今、2箇所考えております。きらくとそれから、前浜地区。これは、通学路に設定されておりまして、一部、暗い場所があるのでということで、そんなことを今、考えて計画しております。あと、移設の方はですね、これは毎回、数件程度ですね、町内会の方からの要望で、例えば、住戸がなくなったので、こちらの方の住戸の方に回してくれだとか、そんな事情で何件か出ております。今年度につきましても、数件、見ておりまして、だいたい予算的には、昨年度に比べまして、10万円程度増としております。

それから、2点目のやはり防犯灯の暗いという問題、これは、24年度でですね、ご説明致しました。灯の傘を取ってみて、照度の実証をしてみたいと、権謀をしてみたいということで3箇所を実施しました。ところが、地区によってですね、ばらつきはあるんですけども、我々が期待したといいますか、照度の改善というのは、差ほど見られなかったということが判明しましたので、今後はですね、灯具を取り替えてですね、例えば、電球のワット数を上げるだとか、あるいは、今、LEDということもありますので、そんなことについてはですね、先般、ご説明したように、制度、その活用を今年度からですね、実際に検討させていただいて、数が数なものですから、莫大な経費にもなりますので、その辺につきましては、年次計画になるのか、そういったこともですね、含めて、今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

8番委員。

◎ 8番（吉田峰一）

前のときもそのような検討させていただきますという話なんですけれども、検討させていただきますということは分かります。ただ、どの辺までいって、どこまで考えているのか、本来的には今、状況を見ると、電気料だけで約630万円くらい掛かっているということで、例年これは電気の単価のアップしながら、徐々に増えていくだろうし、今、課長が言われたとおり、今、出ているLED電球に、もし、部分的にも取り替えられるものなら取り替えてもらおう。逆に言うなら、傘を撤去するなら撤去してもらいたいと、徐々にそういう対策を考えていかないと、新設も大

事ですけれども、その辺の見解をもう一度、お願いしたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

私から説明をさせていただきます。先般の各町内会のまちづくり懇談会、ふれあい懇話会で、各町内会からそういう防犯灯の暗い、これはずっと長年の課題であるということで私は捉えさせていただいて、今回は、今、課長から言うように、きらくと前浜地区について、新設で今、設置をしようという考え方をさせていただきました。それで、今、議員から検討、検討というのは、いつまでという話がありましたけれども、できればですね、先般の今年度の町内会長会議のときにも、私は言わせていただいたんですけれども、その各地域の課題というか、どういう状況であるかということ足を運ばせていただいて、確認をさせていただくということに今、しています。そんなことから、今、町内会と調整をさせていただいて、これを少し雪が収まってから、各町内会に足を運ばせていただきます。その段階で、今、その町内会で、どのくらいの新規の部分が必要なのか、それから、移設がどのくらい必要なのか、この辺もですね、できれば、当初予算に盛り込みたかったんですけれども、なかなかやっぱりその時間が足りなかったという、ちょっと言い訳になって申し訳ないんですけれども、これはすぐ、町内会と協議をさせていただいて、できれば、6月定例会にその部分を計上をさせていただければというふうに今、思っているところであります。

それと、制度資金の活用でありますけれども、確かに今、防犯灯、従来まで7割町で、3割が町内会負担ということでお願いしていたんですけれども、電気の町ということで、100パーセント、町に抱える形になりまして、新設箇所を増やしていくと、それだけ電気料が掛かってくるということがありますので、その対応として、初期投資で制度を使ってLED化にすることによって、電気料を抑えられるということであれば、私はそれは手がける必要があるのかなと思っていますので、その辺も含めて、各町内会の意向を踏まえた中で、町として、どんな対応ができるのか、これちょっと早急に検討をさせていただければと思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上であります。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、2款ございませんか。

6番。

◎ 6番（泉 政栄）

私の方から2点ほど質疑させていただきます。1点目が97ページ、先ほど5番委員から質疑がございましたが、パソコンについてでございます。交換の主な要因が、故障によるものというふうな説明、主な要因ということで、まだほかにも理由があるんでしょうが、故障ということがメインに聞こえたので、ちょっと確認の意味で質問させていただきます。函館の専門学校に行ったときにですね、ある一部屋にパソコンがもう使い終わった、故障かなと思って聞いたんですが、山のようにその部屋にあったんだけど、今、パソコンについてはですね、3年ほど経つと、もう古い形になる。ここは、専門学校なもので、教えるためには、3年が限度で、順

次交換していかなくちゃいけないというふうな話を伺いました。先ほど、70台庁内にはパソコンがあるということで、年に10台取り替えたとして、7年サイクルで故障以外に、取り替えるとしたら、7年サイクルで交換していくのが適当なのか、ちょっとパソコン詳しくないので、そういう点は考慮されていないのかということをお伺いします。

それから、100ページの19節、知内町カートレイン活動費助成25万円とありますが、活動費としてはどうなんだろう。ちょっと少ないのかなというふうには思うのですが、そのカートレインに関連しまして、トレイン・オン・トレインのことでちょっと伺います。札幌の苗穂基地でしたか、JRの視察に町民の皆さん、代表の皆さんと視察に行ったときには、これは具体的にこれまでもう計画が進んでいるのであれば、実験もこれだけ進んでいるということで、これは具体的に知内町も希望が持てるなという印象で帰って参りました。ただ、その後の新聞報道なんかを見ますと、停滞している、あるいは、一步これは実現難しいのかなというふうな記事も載っておりました。でも、知内町は、基地的にも良い位置にもあるし、それから、用地なども広く用意することができるということで、私は是非、その基地ができてほしいという希望は持っております。町の行政方針を見ましても、25ページに多くの課題もあるということで、なかなか実現まで持っていくのは難しいだろうと思います。思いますというか、希望は持っているんですが、是非、実現してほしいなと思っております。それで、行政方針の27ページには、関係機関に対して積極的に要請活動を実施しますと、実施を続けて参るという覚悟であると思っております。じゃあ、具体的には、24年度の活動をそのまま継続して、25年度にいつちゅうのか、更に積極的な活動を進めていくのか、もし、お答えできる範囲で結構ですので、そのような希望というか、具体的な活動があったら、教えてもらいたいなど。その2点をお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

まず、カートレインの方から私の方から説明させていただいて、パソコンは課長の方から説明をさせますけれども、考え方としましては、私も一緒に議員の皆様方と苗穂工場を視察させていただいたときに、担当の皆様方と懇談をさせていただいて、ああ、これは間違いなく知内に、木古内も手を挙げておりますけれども、うちが有利だなということで、実は帰って来た、そういう考え方で、議員と全く同じ考え方でありました。その後ですね、今、行政執行方針にも載せましたけれども、今、国土交通省のワーキンググループ、これは何回も検討されております。この中で、基本的には、青函トンネルの減速対策を今、どうすべきかという今、課題で検討されているんです。それで、知内町にとっては、嬉しいのは、最初、5項目で検討していたのが、要するに新たな第2の青函トンネル、それから、要するにトンネル内のすれ違いで、障壁をなくするというので、それは議論の対象になりました。そして、今、3点残っているのは、要するに貨物車が新幹線が走らないときに貨車を走るという調整と、それから、交差するときに260キロのやつが140キロに落とすという、それと、トレイン・オン・トレインという3項目が今、まだ残ってい

まして、今、ワーキングで検討されているということでもあります。ただ、その中で、その研究費が相当莫大になるということと、事業費も今、1,800億円ということが国から示されておるものですから、それがどこで負担をするのかということが、今、大きな課題となってきていると私は理解しさせていただいています。ですから、大きく課題があるということをおっしゃっていただいたということで、まず、その辺をご理解していただければと思っております。

それで、先般のJR貨物の社長のコメントを聞いて、私はちょっとがっかりしたんですね、なぜかと言うと、その研究費に対しても負担ができないし、リスクが余りにも大きすぎるという、JR貨物の社長がそういうコメントを北海道新聞がどういふ意図でそれを載せたのかというのが分かりませんが、なかなかやっぱり課題解決まで難しいなという考え方を今しているところでもあります。ただ、私は諦めてはおりません。JRなり、JR貨物の動き、それから、国の要するに状況をきちんと見極めながら、その対応をしていかなければならないという考え方でありませぬ。それで、どうしても、トレイン・オン・トレインの導入がハードルが高すぎるということであれば、逆に私はカートレインの基地ということを手を挙げられるんだらうと思っております。トレイン・オン・トレインだから知内とか木古内の議論がありますけれども、カートレインであれば、知内の方が絶対優位なんであります。そんなことから、その状況をまず、25年度、見極めさせていただきたいということで、行政執行に載せさせていただきました。その中で、どうしてもトレイン・オン・トレインが無理だらうということであれば、いつかの時点でカートレインということをおしは要請をする、チェンジする時期がきっと来るんだらうと、それをきちんと見極めさせていただければという考え方でありませぬ。それで、逆に今、カートレイン、トレイン・オン・トレインというのは、絶対やっぱり渡島西部4町、道南圏のやっぱり産業発達させるために、私は絶対必要な事業だと思っておりますので、トレイン・オン・トレインなるのか、カートレインなるのか、それは今、状況を見極めながら、そして、要するに全体で、大局的に立ったということをおし触れさせていただいたのは、知内町だけではなくて、渡島西部4町、それから、道南圏、大局的に立って、カートレインを実現する要するに期成会的なもの、これは当然、各関係機関を含めた中での今、そういう考え方をさせていただいておりますので、こんな書き方をさせていただきました。ですから、あくまでもそれは、状況を見極めながら、判断をさせていただければと思っておりますし、諦めた、後退した考え方ではなくて、前向きに実現できるためには、何をすべきかということをおしきちんと捉えさせていただければと思っております。ただ、これは議員にご理解いただきたいのは、トレイン・オン・トレインが今、先行しているからトレイン・オン・トレインの誘致ということでありませぬけれども、最終的には、私はカートレインであります、誘致は、最終目的は。要するにトレイン・オン・トレインというのは、物流の交流だけしかありませんけれども、カートレインということは、人的の交流があるんです。必ず、知内町に基地が設けられるのであれば、要するに北海道から本州へ渡る人、それから、本州から北海道に渡る人、必ず、そこに知内町のもし、ターミナルが誘致できるのであれば、そこを利用するということでありませぬので、経済効果というのが相当あるんだらうというふうにおし思っておりますので、最終的には、カートレインの実現

まで、どんな形でそれを要請していくかということで、きちんと見極めさせていただければと思いますし、議員の皆様方にもその辺の情報を提供させていただければと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

パソコンの件について、ご説明致します。故障ということで、ご説明致しましたがけれども、そのほかの原因というのはないのかということですが、1つ考えられるのは、OS、オペレーションシステムというのものがですね、パソコンの基本的なソフトですが、これが変わりますと、実際に使うということが困難になりますので、そんなことの変更があれば、その都度、変更ということが必要になるかと思えます。基本はですね、やはり故障したら、更新するというので、例えば、3年だとか5年、あるいは、7年という期限と言いますか、期間は、一定の用途にはなりますけれども、機械ものである以上、早く壊れたり、あるいは、それ以上もつたりということもありますので、必要に応じて更新をするということを基本としております。例えば、そういうパソコンのですね、専門学校だとか、あるいは、町内の学校もそうですけれども、こういったところにおいてはですね、技術を教えるわけですから、そういったことから言えば、最先端のそういった機器によりますね、教えるということが必要になりますので、そういった場合には、3年、あるいは、5年ということで、学校の場合は、うちの場合は、5年というのを1つの用途にしてやっているようですが、そんなことで、更新ということは考えています。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、2款、まだありますか。

4番。

◎ 4 番（松井盛泰）

単純な質問で申し訳ないのですが、予算書の給与比較表、それから、説明資料の職員配置状況、今、町に議会から町長部局、教育委員会の関係から職員何人いるの。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番。

◎ 4 番（松井盛泰）

予算書の209ページ、ここには、83名、配置図いけば、89名となっているんですよ。これでいったら、職員って一体、何人いるのか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

大変、失礼致しました。資料の方に記載しております、8ページになりますけれども、全部で89名ということになっております。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

説明不足でした。特別会計入れて89名ということでもあります。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番。

◎ 4番（松井盛泰）

今、町の職員って全部で何人いるんだろう。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

それは、ですから、特別会計も入れて89名ということになると思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番。

◎ 4番（松井盛泰）

去年の説明でも同じ数字だったんですね。ところが、今年はですね、副町長の予算編成の説明の中で、24年度で1人定年退職しますよと、25年度で2人採用しますよということになったら、当然、ここで1名増えてこなきゃならない。この数字というのは、どこに出てくるんだべ。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

ご説明致します。1月1日現在ということで、まず、第1点、それから、おっしゃるように、1名退職の2名ですから、そのままいけば、1名増になりますけれども、今回、介護の方で、一般会計の方から1名移しておりますので、こちらの方では、1名増になってはいますが、一般会計の方では、同数ということでご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか、理解できましたか。

それでは、2款ございませんか。

1番委員。

◎ 1番（西山和夫）

これもちょっと単純な質問なんですけれども、先般、カキニラで救急対応ありましたよね。それで、AED、これさっきから実績報告書見ているんだけど、消防の方では、講習載っているんだけど、台数的には、公共、全てあるんだと思うんだけど、1台なのか、例えば、公民館だとか、体育館だとか、1台なのか、2台なのか、その辺、ちょっと分かれば。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

ちょっと詳しい数字はあれですけど、公共機関、学校も含めてですね、各所に1台ということ为原则に整備しているということで、基本的にはご理解いただきたい。それには、載ってきません。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番。

◎ 1 番 (西山和夫)

それで、今、どういう器具入っているのか分からないんだけど、1つずつ、横に張るタイプと、全体ですぼつかぶせるタイプあるんですよね、今。それで、最近はそのかぶせるタイプ、ぼんと開けば、胸に張るとい、そういうタイプが出ているらしいんですけども、その方が要するに使う方は安全だと。ただ、専門家は、どっちも安全だと、機械開けば口頭言ってもらえるものですから、手順言ってくれるものですから、ただ、初めて使う人にとっては、開いてぼんと張った方が安心度は高まるだろうということで、今、それが普及しだしているという話なんですけれども、あくまでも、旧タイプと言えは変ですが、そっちの方ですよ。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (大館光晴)

AEDの方はですね、最近と言いますか、ここ1・2年の購入という設備というものはありませんので、従前からの古いタイプということで、一応、整備をさせていただいているという現状でご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

8 番。

◎ 8 番 (吉田峰一)

111 ページ、渡島桧山地方の税の滞納調整負担金となっておりますけれども、この試算方法というのは、どんな方法で試算して、この負担金をされているんでしょう。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (大館光晴)

基本的にはですね、均等割、それと、うちの方から機構の方にお問い合わせの件数ですね、これによって、負担金が決定されるという仕組みになっております。金額については、以上になります。

◎ 委員長 (敦澤良子)

8 番。

◎ 8 番 (吉田峰一)

特別会計の方もこういうような状況があるので、金額は昨年も今年も同じような計上されているんですよ。その辺の関連をちょっと。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (大館光晴)

件数が同じであれば、基本的には似たような負担金の額になるということです。均等割は同じですから、あとはその件数が同じであれば、だいたい同じような金額になるということで、ご理解いただきたい。

◎ 委員長 (敦澤良子)

そのほか、2 款、ございませんか。

それでは、2款の質疑を終了します。

それでは、次に7款の商工費、4目の公園管理費の質疑を行います。予算書の158ページになります。

商工費、7款。これは総務費に関係ありますので、158ページ。質疑ございませんか。

なしということでございますので、商工費の4目公園管理費の質疑を打ち切ります。

それでは、次に8款、これも総務費に関係しますので、8款の土木費、1目住宅管理費の質疑を行います。予算書の168ページです。質疑ございませんか。住宅管理費。

(「なし」の声あり)

なしということでございますので、住宅管理費の質疑を打ち切ります。

それでは、次に総務に関係ありますので、9款消防費の質疑を行います。予算書の169から170ページまでです。

5番。

◎ 5 番 (谷口康之)

170ページの需用費で、今回の防災用備品で200万円、これは町内会の方に預ける形のものだと思うんですけども、毛布なり、飲料水ということで、ただ、この度、明日が3.11の約2年経過して、そして、先週もですね、暴風雪ということで、中標津で5人とか6人の方が亡くなって、全体で9人の方が亡くなったんですが、この災害の部分でですね、明日の3.11のあれで、テレビの報道でいろいろな形で報道されているんですけども、よくその中で、町内会館もあれですけども、テレビの報道を見ますと、やはり公民館だとか、学校の体育館とかそういう大きな施設の部分でですね、避難されている方が大変多いということを受けたものですから、町内会館もそうでしょうけれども、うちの町もですね、そういう形でそういう大きな施設に対するですね、そういう備えのものも私は必要でないかなと思うんですけども、その辺について、考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (敦澤良子)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (大館光晴)

ご説明します。基本はですね、まず、一時避難場所、こちらの方にですね、その緊急時に数時間から2・3日、これをしのげるような、まず、備品の備蓄ということで考えております。当然、そのあと二次避難としてはですね、公民館だとか、そういう大規模な施設ということも考えておりますので、そちらの方への今度は二次避難としてのですね、必要な備蓄、こういったものは当然、今後、防災計画の中でも考えていきたいと考えています。

◎ 委員長 (敦澤良子)

5番。

◎ 5 番 (谷口康之)

それは分かるんですけども、やはりですね、これもある程度、私は同時に進め

てほしいなということを思っています。というのも、これは教育関係の方になるんですけれども、学校の方にですね、そういうものを配置することによって、この前、教育長、タブレット型のありますよね、湯の里小学校で授業やって、そういう今の部分でですね、コンピューターとかそういうものでですね、やはり自分たちでどのような形の防災とか備えに対する、やっぱりそういうこともですね、前の防犯ベルのときも所管でやりましたように、やっぱり自分の身は自分で守るということで、私はこれからそういうものが益々重要なものになってくるのかなということで、もし、できれば、教育関係の部分でもそういうものをしておいて、1年経ったら、こういうものあったけれども、教育関係の事例的にですね、子どもたちに教育させる意味とか、そういうものをある程度、毎年毎年ですね、そういうものを勉強させてほしいなということを私は願っているんですけれども、それから、もう1つですね、この前、先週ですか、中標津の方で暴風雪で、まして、うちの町も去年の冬ですね、2回ほど通行止めのあれが出ましたけれども、その情報というものがなかなかスムーズに伝わらなくて、裏通りですか、中の川とか森越の農免道路ですか、ああいう部分でもかなり通行して、逆にスタックして、大変、混乱したというふうな経緯があると思うんですけれども、その辺についてですね、やはりもう少し早めのとか、正確な情報というものを今の時代は流してもらいたいと思うんですけれども、この度、中標津の場合でも、すぐ対応しましてですね、ホームページだとか、すぐ知らせるとか、それから、今、携帯電話でもiPhoneだとか、そういう形で、狭いエリアでもってエリアメールとか、正確な情報を1分でも早く伝えるというような、今、取組をやっているものですから、その辺について、何か考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

まず、1点目の防災教育の件につきましてはですね、教育委員会の方になりますので、また後ほどということをお願いしたいと思います。

それから、津波以外の今回の暴風雪等の被害、これは一刻も早く、そういった事情に陥ればですね、情報提供をするというのが当然なことだと考えております。うちの町についてはですね、防災無線だとか、あるいは、そういうエリアメールというのは、これは津波の方だけだというふうに私、承知していますので、これは今後、事業者の方にもですね、そういったことが可能なかどうかということも道も含めて検討していただいて、そういったものが活用可能であれば、そんなことでも情報提供したいというふうには考えております。いち早く、そういったあらゆるうちの方で持っている情報手段によって、情報を伝えるということには、配意していきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、防災教育ということで、教育長の方から。

◎ 教育長（田中健一）

私の方では、備蓄そのものについては、ここでは申し述べることができないんですけれども、前にも所管事務調査のときにお話しましたが、特に中学生・高校生は、

避難所としての中で、1人のやっぱり社会的に役割を担う可能性が非常に大きいものですから、平成25年度より、それらの件について、学校長とも協議をしながら、具体的には、高等学校で炊き出し訓練をやってみるとか、中学生で、前にもお話ししました、幼稚園児との合同の避難をしながら、近隣の近くの施設との連携を図るとか、そういう対応はこれから取って参ります。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、9款消防費。1番。

◎ 1 番（西山和夫）

ちょっと建設なのか、将来のことなので、総務だと思えるんですけども、建設の方で消火栓更新3箇所と新設1箇所あります。それで、湯の里地区なんですけれども、以前から一般質問で伺ったことがあります。6番議員のところの消火栓、あそこ、万が一、消火活動に入った場合の危険性として、水圧が低いので、吸い過ぎると、要するに本管を潰してしまうという恐れがあるという、一般質問の中でやらせていただきました。それで、今回、水道水、上水道、湯の里地区の上水計画ありますけれども、これによって改修されるなんてことは、多分ないだろうと思えるんですね、圧は。ただ、水がきれいになるという、そっちの方向性だけで、この改修を行うことによって、導水圧も変わるのか、もし、変わらなければ、そんな危険なことを代々、消防署員に受け継ぐよりも、防火槽に換えるという方向性で新たに計画すべきではないのかなという思いがあるんですけども、その辺、どのような考えですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

水道の圧力のご質問ですので、私の方からご説明致します。水道、湯の里の浄水場の改修工事、この中には、以前から湯の里町民の方々、水圧が低いという不便を感じているというお話がありましたので、増圧ポンプで増圧することを計画の中で含んでおります。ですから、ご指摘の箇所についても、通常の水圧が確保できるように改善されます。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、9款消防費。8番。

◎ 8 番（吉田峰一）

170ページなんですけれども、ここに質問してどうなのかということなんですけれども、消防の方ですので、ちょっとお伺いしたいと思います。まず、防災無線の件なんですけれども、今、防災無線が非常に、各町内会の外部スピーカーの件なんですけれども、配置されております。非常にその地区によって、今のところ、風状況諸々によっては、聞こえたり聞こえなかったりしていますので、防災無線の町全体の完全に聞けるような状況で、増設というんですか、ものの検討は考えているのだろうか。これもふれあい懇話会等で話が出ております。

それから、もう1点目、先般、1番議員の西山議員が一般質問しましたけれども、上雷地区で多発交通事故がありました。その時点で、被害者の搬送状況が非常に厳しい状況にあって、広域等状況の救急車をお互いに出し合いながら搬送したという

経緯があります。それで、ちなみに、今、4町各町で救急車が各消防等で松前が2台、福島が2台、木古内が2台、知内だけが1台です。というような状況で、まず、この救急車等の増車という考え方をどう考えているかということでございます。それから、先般、道新か何かで新聞で見ましたけれども、ドクターヘリの件、渡島桧山、道南でのドクターヘリを導入したらどうかというような話も各首長が集まってしたという話がありますので、その辺の経過も分かる範囲内で結構ですから、ご説明願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

まず、防災行政無線、この増設ということですがけれども、現在はですね、増設という予定というか、考えはございません。ただ、地域によっては、聞きにくいだとかという問題もあるようですので、これは今、順次、デジタル無線ということですね、国の方では、方針に基づいて変更ということも予定されているようですので、そういったデジタル無線の方に変更する際にはですね、そういったことの増設、あるいは、今の場所でいいのかどうか、そういったことも含めて、全体の中で変更、あるいは、増設ということも考えていきたいと考えております。

それから、先般の上雷での悲惨な交通事故に伴う救急車の配備予定ということですがけれども、平成26年度で、うちの方では1台更新ということで考えております。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

私の方からドクターヘリの関係、説明させていただきます。実は今、渡島管内、檜山管内含めまして、ドクターヘリの導入について、検討会議実施しております。それで、私もワーキンググループの一員として出席させていただいております。それで、町で市町村が負担する部分、それから、病院で負担する部分、いろいろと今、検討進めております。それで、今、道央ですとか、道東含めてですね、3地区でもう実際に運行しているという状況にあるものですから、道南圏で何とか導入できないかということで、前向きに今、検討を進めている状況であります。ただ、受け入れする病院がですね、市立函病が窓口になるということで、ただ、今の医師の配置の状況から、大変、厳しい状況にあるということは言っているんですけども、今、市立函病としても函館市含めて、前向きに導入に向けて検討を進めている状況だということで、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

8番。

◎ 8 番（吉田峰一）

救急車の件なんですけれども、26年度に入れ替えるんですか、増車するんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

平成26年度中にですね、入れるということです。2台になるということです。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、9款消防費いいですか。それでは、9款消防費の質疑を打ち切ります。

次に12款の公債費の質疑を受けます。予算書の201ページから202ページになります。質疑を承ります。

公債費の質疑、ございませんか。

（「なし」の声あり）

なしということでございますので、質疑を打ち切ります。

それでは、次に13款予備費の質疑を行います。203ページ。

（「なし」の声あり）

なしという声でございますので、それでは、13款の質疑を打ち切ります。

以上で総務企画課が終わりますので、説明員を入れ替えます。

それでは、生活福祉課関係に移りたいと思いますので、説明員を入れ替えたいと思います。そのまま休憩してください。

（ 休憩 午前11時43分 ）

（ 再開 午前11時44分 ）

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、休憩以前に引き続きまして、生活福祉課関係に入ります。

3款民生費の質疑を行います。予算書の118ページから130ページまでです。質疑ございませんか。

5番。

◎ 5 番（谷口康之）

121ページの14節使用料、温泉優待使用料の部分で、実績を見ますと、利用率が年々下がっているんですけども、申請する部分でのあれがなかなか伸びないということだと思ってしまうんですけども、その辺について、どのような形でこれを上げるという形は変ですけども、考えているのか、その辺、1点お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。温泉施設入浴関係につきましては、現在、75歳以上の方、それから、障害程度3級以上の方を対象に約950人くらいいるんですけども、その中で、交付するのは、510人くらい。その510人が63パーセントくらいになるんですけども、その方のうちですね、利用される方については、34パーセントくらいしか利用されていないという状況です。今、1週間に1回、水曜日にバスを運行しているんですけども、その利用については落ちてないんです。ただ、知内温泉も含めてですね、利用率が下がっているのは、はっきりとした状況として出ております。ただ、今すぐその温泉利用バスをですね、1週間に1回のを2回にするという方法もあるんですけども、それについては、バスの利用の状況もありまして、なかなか厳しい状況もあるんですけども、それらも含めてですね、今

後、バスの利用回数の増につきましてもですね、検討してみたいなと思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番委員。

◎ 5 番（谷口康之）

課長そう言いますけれども、利用する方々もですね、そういうことで、いろいろな要望とか、不便な部分とか、そういう声を聞いたことがあるんですか。その辺、まず、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。声としてはですね、やはり温泉バスを1週間に1回のを増やしてもらえればという声はあります。ただ、それはですね、全体的な意見としてはまだ集約しておりませんので、一部にそういう意見はあるということで、ご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

よろしいですか。そのほかに、3款民生費ありませんか。

（「なし」の声あり）

なしということでございますので、民生費の質疑を打ち切ります。

それでは、4款の衛生費の質疑を行います。予算書の131から138ページまでです。質疑を承ります。

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

132ページ、住民総合健診でありますけれども、今、胃がんの対応として、バスでやっていますよね。バリウム飲んで。その技術者1名、看護師1名の中でやっていますけれども、これ法的な問題、もし、ありましたらお願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。これにつきましてはですね、対がん協会に依頼をしておりますので、そちらの方では、技術的なもの、それから、人員配置につきましては、法的なものをきちんと整理されているということで、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

先般、報道で、バスの胃がんやるときも、技師、看護師、プラス医師が必要なんだということで、これは違法なんだということで大々的に報道されました。この対応というのは、今、委託というか、そっちの方に任せているということなんだけれども、自治体として、それを承知してやっているのか、その辺は。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。実際にはですね、対がん協会からはお医者さんは来ておりません。ただですね、総合健診の中で、お医者さん、配置しておりますので、そのお医者さんで十分、対応できるということで理解をしております。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

自分もどこまでどうなのか分かりませんので、後でちょっと対応していただければと思いますけれども、あくまでも、報道はバスの中に 1 人医師が必要なんだという、確保してくださいという報道だったものですから、それが今、確かに別な建物で、最終的には医師の面談ありますので、それで対応できるという見方でしょう。それが本当にそうであれば、構いませんけれども、あくまでも、報道はそのバスにも必要なんだという話していただきましたので、その辺の確認をできれば、後日、お願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

確認はさせていただきますけれども、同じ建物の中にお医者さん 1 人配置しておりますので、十分、対応できるんだろうと思っています。ただ、私たちも総合健診に行きますとですね、レントゲン室に入って、そこにはお医者さんおりませんよね。技師だけでやっていますよね。そういうこともあるので、それは同じ施設の中だということだと思っています。ですから、うちもバスはバスで来ていますけれども、施設の中でやっていますよね。ということで、理解してもらえればいいのかなど。一体的なものということで理解してほしいと思います。一応、調べさせます。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。衛生費、ございませんか。5 番。

◎ 5 番（谷口康之）

1 3 2 ページの役務費で、この 1 2 節の役務費、前も女性の方々の乳がんとか、子宮がんとか、こういう部分の検診率がちょっと 2 0 0 名に対して 1 2 0 名で、5 8 パーセントくらいということで、ちょっと低くて、この実施日数もその部分に対しては、1 日という形か、1 日半ということなんですけれども、この辺、ほかのあれを見ますと、だいたい 6 日間となっているんですけれども、その辺のあれはどのような形で、こういうふうな形になるのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

確かに集団検診につきましては、そういう形で整理しているんですけれども、個別受診もできるように契約しておりますので、したがって、木古内の国保病院をはじめ函館管内の病院でも個別に受診できる体制も取っておりますので、したがって、そういうことでちょっと受診率は確かに言われるように低い状況で推移しておりますけれども、もう少しその辺はうちの保健師の方からそういう受診するように

指導していききたいなということで考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番委員。

◎ 5 番（谷口康之）

前もそれで言ったんですけれども、なかなか実績が上がっていないようなので、それしか今のところないのかなと、ただ、女性の方に対しては家庭を持っているとか、いろいろな形で個人検診といってもなかなかちょっと難しい部分もあるのかなということなんですけれども、その辺の部分で、改善策と言えば変ですけれども、なかなかそういうのも難しいのかなと思いますけれども、まず、できないんでしょうか、あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

今、集団につきましては、2日、それから、個別受診につきましては、木古内の国保病院ということで契約しているということです。それで、2日の日程を増やすということについては、なかなか厳しい状況にあると。それから、委託している事業でございますので、相手方のこともありますので、なかなか厳しい状況があると。それで、以前にもじゃあ、土日の受診というのは、検診できないのかというお話もあったんですけれども、それについても、なかなか委託先のことでもありましてですね、難しい状況があるということです。それで、個別受診につきましても、今、木古内の国保病院との契約をしているということです。ですので、できれば、もう少し拡大できるのかどうかですね、その辺も含めてちょっと整理をしてみたいなと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番委員。

◎ 5 番（谷口康之）

木古内国保病院と契約しているという今、説明があったんですけれども、我々も内容は分からないんですけれども、木古内の国保病院の先生も何かいろいろやめたとか、新しく来たとか、そのような形でうちの町も要望しているというか、願っている部分には、木古内の国保病院で十分、対応してもらっているんですか。それとも、なかなか難しい部分あるんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。本年度についてはですね、前にも説明しましたけれども、木古内の国保病院の医師の確保の状況の中では、必ずしも、充足しているという状況にないということで、説明しておりますけれども、管理者が1名、お医者さん増えている状況、それから、4月以降に女性のお医者さんも含めて、2人増員になるということ聞いておりますので、今度はそういうことで、以前のですね、体制に戻るのかなと思っていますので、そういうことで、今後については、そういうことで、期待できるのかなということで、今、思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番。

◎ 5番（谷口康之）

これは私が聞いた話なんですけれども、今、言ったように、女性の先生も来るといふことなんですけれども、来るのはいいんですけれども、またすぐ今いる先生が1人か2人辞めるといふ噂、ちょっと話も聞いた経緯があるんですけれども、その辺で、ちょっとなかなか難しい部分もあるのかと。これは、噂的に聞いた話なんですけれども、その辺、確認していないものですから、もし、そっちの方でも、確認して、もし、そういうものがきちんとあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。先日、事務長と話した中ではですね、2人増えるといふことの状態だけでですね、今いる先生が辞められるといふ話までは聞いておりませんので、その辺も含めて、また近いうちに整理したいなと思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番委員。

◎ 4番（松井盛泰）

今、5番委員が言っている、受診者が指定された病院に行くのではなく、受診者自ら選んでいくといふか、以前、副町長がこの任にあたっているときに、副町長だったと思うんですけれども、脳検診行くときに、新都市病院という指定をされていた。けれども、新都市病院というのは、当時、すごい不信感を持っている、私自身もそうだったんですが、そういう方々が非常に多かったんですね。お願いをして、別な脳検診ができるところといふことで、お願いした経緯があつて、新都市病院ばかりでないですよ、そっちの方も行ってもいいですよといふような話が以前にあった。副町長の前かもしれない。しかし、その後ですね、行けば、必ず新都市病院で受けてくださいといふことで、町の方で言われるといふんですね。今、まさしく、木古内国保病院も然り、やはり町の方で個人個人受診に行くときに、指定をしないで、受診者自ら選ばせるといふのは、どうなんでしょう。そういう形にしなかったら、やっぱり患者さんとお医者さんといふのは信頼関係ですよ。信頼ないところにまさか行くといふわけに行かないですよ。その辺、やっぱりやるときに、もう少し考え方を変えるべきかなといふふうに思うんですが、如何でしょうか。

◎ 委員長（敦澤良子）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。確かに脳検診につきましては、新都市病院との契約といふことで、今、指定している、契約しているのは、新都市病院だけといふことになっております。そこから女性の方の検診につきましてはですね、木古内との契約といふことにしているわけなんですけれども、5歳刻みでクーポン出しているんですけれども、これについては、函館市内の病院でも一部使用できるという状況になっておりますので、全てですね、本人の意向でそれぞれの病院を選んでといふことになると、なかなか

町との契約の中で厳しいものがあるのかなと思っています。ただ、一部では、子ども予防接種等については、渡島管内函館医師会との契約でできていますので、その辺も含めてですね、女性の検診、それから、脳検診等も含めてですね、その辺、可能かどうかですね、もう一度、内部で整理しましてですね、医師会とちょっと協議をしてみたいなと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番委員。

◎ 4番（松井盛泰）

総合検診について、私も総合検診で2度ほど、命を助かりました方なんですけれども、総合検診で、今、保健センターの追跡調査、すごく細かいところまで、追跡調査をしていただいて、それなりの結果を出していただいているんだろうと思いますけれども、くどいようですが、受診するときについては、やはり受診者がここに行きたいというときについては、その便宜はやっぱり図っていただきたいというふうに思うわけですが、これひとつ、検討材料としてやっていただきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

答弁いいですね。4款衛生費、まだありますか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、打ち切ります。

それでは、これをもって生活福祉課関係が終わりました。

ちょうど昼食のため、暫時休憩したいと思います。

午後からは、1時から再開したいと思います。

（午後12時00分）

（午後12時59分）

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、休憩以前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの生活福祉課が終わっておりますので、産業振興課関係に入ります。

5款労働費の質疑を行います。予算書139ページです。質疑を承ります。

5番委員。

◎ 5番（谷口康之）

委託料で、今回もまた資料を見ますと、林業関係では60日で3人で、それから、水産関係では1人の方を採用したいということなんですけれども、この目的を見ますと、年齢的なものは、何か若い人でなくても、高齢と言えば変ですけれども、結構、年配の方でも良いのかなという部分は、私は感じたんですけれども、ただ、この中で、うちの町としてはですね、林業の場合は、1回に同時に3人ですか、それとも60日を3人に分けてやるのか、まず、それ1点、お知らせ願いたいと思います。

それから、水産業の方を見ますと、なかなかこれは水産関係に長けた人でなかったらちょっとこれは難しいのかなということで、そういう人がうちの町で見当たると言えば変ですけれども、そういう採用できるような人がいるのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。産業振興課関係、見出しナンバー3の資料の16ページの緊急雇用の関係なんですけれども、まず、地域材利用推進事業の林業の方の緊急雇用については、3名の方、同じ時期に募集をかけて、3名を雇用して、雇用期間については、概ね60日ということで事業を実施する予定であります。

それから、水産業の方の関係なんですけれども、目的については、事業内容については、そこに記載しておりますけれども、要するに沿岸海域の保全対策だとか、資源回復対策に向けた海域調査、いろいろな関係機関でも実施しているんですけれども、そのような調査結果を基にですね、今、現在、当町の水産で課題になっております、回遊魚の減少とそれらに対応して、町、それから、漁協、それから、関係機関、それから、生産者も含めて、当町の水産振興を図るための検討・研修会を実施していくというものです。それで、そのために採用するというものですが、これは主体的には、今、上磯郡漁協の方に業務委託をして実施をするわけなんですけど、職員の方が主体になるわけなんですけど、なかなか職員体制も厳しいということで、それで、緊急雇用を活用して、補助事務となり得るような方を採用しながら実施していきたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。5番。

◎ 5 番（谷口康之）

前もこのような担い手と言えば変ですけども、漁業の新規ということで、1年くらいやったんですけども、結局、なかなかそれが実現しないで、全然関係ない職場に移ってしまったという経緯があるんですけども、その辺、私もまた同じようなことになってしまうのか心配しているんですけども、その辺の対応ということは、どのような形で考えているのか、その辺、まず、あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。今回の林業の関係なんですけれども、一番の目的はですね、今、当町の方で、計画をしております木質バイオ、それらを進める上で、町有林、今、現在、町有林の材積については、台帳で計算上、把握しています。例えば、どこどこ林班のところであれば、植林を何年して、今、現在、樹齢何年ですよ、そうすれば、計算上の成長率でいくらくらで、材積いくらすよという形で、今、現在、町有林の材積をおさえていますけれども、今回、この事業を活用してですね、実際に現地に入って、場所によっては、生育の良いところ、悪いところもありますので、実際、現地に入って、標準値を定めて、実際の材積を図って、実際、町有林、どれだけの今、材積を持っているのかというのが、主な目的であります。

それと、その事業を通じて採用して、できれば、今、議員がおっしゃったように、後継者として、林業経営の後継者、または、林業従事者の後継者として育てていた

だければということで、研修等も予定はしておりますが、主たる目的は、今回、町有林の材積調査ということで、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番。

◎ 5 番（谷口康之）

それは分かるんですけども、ただ、違う資料に何か林業の部分で、GPSとか使って、いろいろな形でコンピューターで全部、うちの町のやつ、このあとに出てきますよね。そういう部分で、私、今、課長の説明を聞きますと、今までそういう林班的なものは、前も総務でやったときとかも、山に入って、現地調査やっていますよね、ここがスギ材だとか、ここが40年経っているとか、私は町としては、そういうやつ、町有林だとか、そういうやつ、ほとんど把握しているのかなと私、思っていたんですけども、そういうこともなかなかまだ難しかったんですか。やっていないと言えば変ですけども、きちんとしたものは、やっていなかったんですか。渡島西部の場合でありましたら、推定立木というか、1㎡あたり何本だとかやって、立木の本数もある程度、推定ですけども、そういう形で資料には出てきているんですね。うちの町は、ただ面積だけで、スギ材の立木、何本立っているとかそういうやつは出ていないものですから、私は1回、そういうことをきちんとやってほしいなと思っていたんですけども、その辺のあれもやっぱりきちんとやれるということで理解してよろしいんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。町有林の管理につきましては、森林台帳で、いつ植林をして、今、樹齢何年で、材積どのくらいありますよというのは、計算上、出しているものは、森林台帳整備していますので、持っています。ただ、先ほども言いましたとおり、実態は、その箇所、箇所で、生育の良いところ、悪いところ等もあるので、実際は、そこまで実態として調査しておさえている数字はないというのが現状です。今回、この離職者を新たに雇用するという緊急雇用事業、これを活用して、その調査をしたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番委員。

◎ 5 番（谷口康之）

生育のアンバランスを私はそれは当然、把握しているのではないかなと思うんですけども、それをやっていなかったというのは、私、ちょっと失礼な言い方だけど、職務怠慢ではないのかなと思うんですけども、その辺、何かちょっとおかしいなと思いますけれども、その辺、どうですか。考え方。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。先ほどから申していますけれども、町の管理については、森林台帳できちんと管理はしております。材積も出しております。ただ、それは、樹齢

何年であれば、材積、成長率から計算して、この程度という管理をしているということで、実際に現地全部歩いて、図って、管理しているものでないというもので、実態と台帳上では、かい離があるだろうということで、今、町としておさえています。それをなるべく、かい離のないようにということで、今回、調査をしたいということですので、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番、まだ聞きたいんだったら。

◎ 5 番（谷口康之）

今回、失礼なようだけど、初めてそういうきちんとしたものにデータを揃えるということで理解してよろしいですか。台帳の部分と実態の調査、実態をきちんとこれをもって合わせるということで理解してよろしいですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

そういうことですね。産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご指摘のとおりです。

◎ 委員長（敦澤良子）

6番委員。

そのほか、5款労働費の質疑。1番。

◎ 1 番（西山和夫）

ちょっとあまり自分も理解していないんですけども、厚生年金の報酬、定額部分が今年度で、2013年度でなくなるということで、高齢者の年金支給までの無収入回避ということで、今、労働条件、様々、従来は、国の要するに定年を65歳未満に設定している企業に対し、65歳までの雇用を確保するため、いろいろ基準を設けてやっている。ただ、それは今、現実的には、継続雇用制度の導入の中で、その条件に合わなければ使わなくてもいいという制度になっていますけれども、その定額部分が今年度でなくなるということで、報酬の比例部分に沿って、要するにそれまで使いましょと、例えば、来年度退職する人は、きっとそれに挟まってくるのかなという気はするんですけども、それで、一般企業に対しては、そういう中で、無理やり、今度は使わなければだめな条件になってくるんだろうと思うんですけども、公務員というのは、これからどういう対応なんですか。退職して、雇用。報酬比例部分をもらうまでの間の対応として、どうなるのか。

◎ 委員長（敦澤良子）

その辺。総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

職員の雇用という関係で、私の方からご説明させていただきます。現在、国の方ではですね、公務員の関係につきまして、定年延長という考えのもとに協議を進め、準備をしているようなんですけれども、具体的にはまだ法律関係、成立しておりません。ただ、ご承知のとおり、来年度からですね、順次、共済年金の支給年齢が引き上げられるということの中でですね、個別に市町村によっては、再雇用制度ということで、もう準備をして、実際に運用していると、実施している団体もあるようです。ただ、これは一面的に全てそういうことでやりなさいということになれば、それは

そういうことで、やらざるを得ないというか、やるようになると思うんですけども、現段階ではですね、市町村の規模、あるいは、職員の雇用形態、そういったものによってですね、いろいろ考え方があると思うんですね。例えば、小規模、あるいは、大規模な市町村との間ではですね、その考え方にも大きな違いといいますか、考え方の基本というのは違うと思いますので、そういったことも考えながら、わが町では、新採用の確保ということもありますし、そういった部分で、再雇用をどうするかということについては、今後、国の動向を見ながら、決定をしていきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番。

◎ 1 番（西山和夫）

今、要するに今年度の4月から改正されるわけですよ。多分、今、4月に上程ということで伺っていますので、それによって、今、企業は待たなしで多分、全員雇用になると思います。対象者には。一応、それが発生する年度が1953年4月2日から55年の4月1日生まれの人が一応、対象になってくるんだということなんです。ということになれば、自分の年齢では、まだ先なんですけれども、その報酬部分が63歳、支給が。だから、63歳まで要するに雇用をしなさいという、万が一、組合の職員であれば、63歳まで使ってくれといえ、使わなければならない条件になってくるわけです。それも、公務員も多分、同じような感じで、これから要するにそういう今までは条件、ある程度の基準があって、それにそぐわなければ、排除できたんですけども、今回は、待たなしで、使いなさいという条例になるわけなんでしょう。ということになれば、今、退職者が来年度の4月以降にその基準に1年だけとりあえず、挟まってくるわけですよ、その分は、要するに今年度の中で処置しながら、4月1日から再雇用という感じになるんですか。再雇用といっても、いろいろ先ほど、課長言うように、いろいろ条件違いますから、短期時間でも構いませんし、1日使いというわけでもないだろうし、その辺は、いろいろ選定が出てくるんだろうと思いますけれども、今年度中にその法案が通ってから整備されて、来年度以降、施行されるということではないんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（大館光晴）

再雇用ですね、制度というのは、今の段階では、まだ市町村によって、それぞれ考え方でやっているということですね、今後、そういったことがですね、法律的にきちんとやらなければならないというふうになればですね、その時点で、そういったことで本町もやらなければならない、条例化して、やらなければならないというふうになると思うんです。ただ、実際にはですね、今、委員おっしゃるように、来年度ですね、25年度の退職者からは、順次、そういった報酬比例部分というのか、3階建て部分というのか、そういった部分の支給が延期されるということですから、そういったことの生活の保障をどうするかということと合わせて、それは町として考えていかなければならないというふうに考えております。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、5款労働費、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようでございますので、労働費の質疑を打ち切ります。

次に6款農林水産業費の質疑を行います。予算書の140から154ページまでです。

質疑を承ります。6番。

◎ 6番(泉 政栄)

管理システム整備委託料のことについて、ちょっとお伺いします。まず、1点目がですね、これは全ての町有林の管理委託ということになるのでしょうか。そのように理解してよろしいのでしょうか。

◎ 委員長(敦澤良子)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長(手塚恵一)

ご説明致します。産業振興課関係の資料の7ページお開きいただきたいと思います。森林情報管理システムの整備の内容について記載した資料であります。今回、整備をするものは、そこに記載しておりますけれども、森林計画図、それから、森林の資源データということで、先ほどもちょっと触れましたが、森林台帳に載っている資源量等のデータです。それから、地形図だとか、航空写真、これを一元的にかぶせて、管理できるようにするものです。ですから、森林の林班図で、これということ指定してやると、その資源量も出てくる。ただ、先ほども言いましたように、資源量は、今、現在、概ね台帳上、計算上管理している資源量ではありませんけれども、いつ植林したとか、いつ間伐したとか、そういう情報も全部、一元的に管理できるようなものです。それで、一番下にも書いていますが、管内的にはですね、もう既に導入している市町村もありまして、25年度は、当管内では、うちと福島町が今、導入を計画しているところであります。

◎ 委員長(敦澤良子)

6番。

◎ 6番(泉 政栄)

全知内町の町有林が管理されているというふうに理解してよろしいですね。それで、次は先ほどの5番委員の質疑とつながるんですが、臨時雇用で雇用された人を使って、正確な材積を出すというふうなことを話していましたが、それは例えば、伐採時期がもう近づいている木を対象に全てというのは絶対に難しいと思うので、まだ幼木も2・30年の木もあるだろうから、そういうのは、何年に植えたという管理になると思うけれども、50年・60年・70年くらいになると、具体的な材積を出して、それもこのシステムで管理するというふうに、先ほど答弁は思えたんですが、それでよろしいでしょうか。

◎ 委員長(敦澤良子)

林政係長。

◎ 林政係長(三原知明)

ご説明致します。臨時雇用の関係で、調査しますのは、町有林は約400の区分に分けて、小班というものですけれども、今、400の分類があります。それを全

てについて、標準値を取って、その生長量を確認しようというのがまず、1点目です。

先ほど、産業振興課長の方からもありましたけれども、例えば、今は北向きの斜面であれ、南向きの斜面であれ、急傾斜であれ、平坦地であれ、全て同じ成長率で町の台帳は計算しております。でも、それには、やはり現場と見比べると無理がどうしても出てきますので、その制度を上げるために、今回、緊急雇用で、400箇所標準値調査をやる予定です。その標準値調査の結果もこの森林情報管理システムにですね、登載して、長期的に町有林の管理を図っていきたいと思っております。以上です。

◎ 6 番 (泉 政栄)

生長木の正確な材積を掴むというのは、結構、難しいし、時間も掛かると言うんですが、今、おっしゃった400の林班を1本1本全部あてるわけじゃないと思うんですよ。今までの出し方だと、例えば、何年に植えて、面積がこのくらいだろうから、年数からすると、推定材積がこのくらいだろうというような出し方をしていたと思うんです。先ほどのまた課長の話に戻るんだけど、その雇用を使って、1本1本あたって、正確な材積を出すというふうに聞こえたんですが、それだと例えばね、植えてから45年経った林班以上をあたろうとか、そのように具体的にしないと、全部400やるといったら、ものすごい日数になるだろうし、その辺をちょっとどのように進めていくのか、教えてください。

◎ 委員長 (敦澤良子)

林政係長。

◎ 林政係長 (三原知明)

ご説明致します。400箇所、全て1本1本やれば途方もない本数ですので、調査が60日、3名ですけれども、それでは終わらない調査になってしまいますので、一般的に林業の方ではですね、0.1haの標準値を取ります。例えば、2haのこういった1つの区画であってもですね、ある程度、経験者が眺めて、ここが平均的な生長量だろうと思ったところを30mかける33mのこういった四角を現地に作りまして、そこの中の木だけを全て調査します。胸高直径と樹高、それから計算上、何年経過しているので、じゃあ、ここの山については、こういう曲線で成長しているなど。そういった生長量の曲線を計算で算出して、それを全体にあてはめてやる。あくまでも、標準値調査を予定しております。以上です。

◎ 委員長 (敦澤良子)

6番委員。

◎ 6 番 (泉 政栄)

分かりました。そこで、提案なのですが、どうせ、管理システムを使って正確なあれに近づけたいということであれば、これから、町有林も率先して、切れるものは切っていくというふうな方針を25年度から打ち出すということですので、伐採時期に近い木から、林班からまず進めていってね、ここは大丈夫ですねというふうな確信があったら、売りに出すというか、入札にかけるとか、そのような方法もあると思うんです。例えば、今のような方法だったら、約1反ですか、1反の面積で、平均値を出して、それで多分、入札にかけるといったような方法になるのかなと私、

勝手に考えたんだけど、それはやっぱりちょっと不正確であるような気がしますし、実際に入札に出して、よろしいのだろうかというちょっと疑問もあるんですが、次はその点についてだけお答え願います。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明致します。本来、全ての木を調査して、それに基づいて、委託、伐採に関する委託の契約をするというのが一番、正確ではあると思いますけれども、実態としては、非常に人的なコストも調査に要求されますし、時間も掛かるといったことから、一般的には、標準値の値を全体の森林にあてはめて、施業を行っているというのが実態であります。400箇所という話を先ほどさせていただきましたけれども、その400箇所の時点で、ある程度、区分けがまず、なされています。400箇所といいますのは、全部、植えた年齢は、それぞれ一定なんです。平成2年に植えたものが、1小班であれば、平成3年に植えたものが3小班であるとか、ばらばらなものをまとめているわけではありませぬので、そもそもある程度、平均化された森林について、また平均的な調査をして、それを全体に広げるということですので、一定の精度は持った中で、委託の契約、森林整備の契約は行っているつもりであります。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

6番。

◎ 6番（泉 政栄）

分かりました。できるだけ正確な数量を掴めるように、これから進めていっていただきたいと思います。

それで、もう1点なんですけれども、同じページの148ページのこの管理システムのその下に木質バイオマス委託料とございます。その燃料に使うですね、間伐材ですとか、あと、例えば、伐採した林班の散らばっている短い木ですとか、パルプのようなものもこれからこのバイオマスに利用していけると思うんです。この予算書とか見ていると、バイオマスは、是非、進めていきたいし、これから知内町の町の方向性として、是非、進めていきたいという、その方向性が大変力強く見えております。ですから、その燃料というか、バイオマスの燃料の原料になる、その間伐材ですとか、できれば、伐根なども、これから造林するのであれば、邪魔になりますし、そういうものをこれから燃料の対象になるために時間をおいて、乾かしていかなければいけないだろうし、それらに対しては、ちょっと先のあれになりますけれども、どのような対応をしていくつもりなのか、最後にお答えいただきたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。産業振興課関係の8ページの資料なんですけれども、これから今年度、木質バイオマスの調査研究委託をして、かけますが、利用の仕組みのところにも、ちょっとイラストで記載しておりますが、当然、これに使うのは、林地に

間伐等終わったあとに残してくる林地残材、これらも活用するつもりでおります。ただ、今、おっしゃられた伐根、林地での伐採をしたあとの伐根まではちょっと今、想定の中にはありませんけれども、ただ、廃棄物としての伐根等も何とか活用できないかというのは、この調査の中でも検討はしていきたいというふうに思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。理解できました。それでは、引き続き、6款。2番。

◎ 2番（木村 一）

148ページ、知内町地域材活性化住宅助成とありますけれども、この助成事業、新築、または、改修、または、付帯設備と。新築では100万円、残りは50万円、50万円ということになっているんですけども、元町定住団地の200万円というのは、誘導策としては理解できるんですけども、残り、新築というよりも、この増改築、または付帯設備は、新築として、なぜ、この100万円と50万円にしたのか、これは自分は一律でいいという感じがするんですけども、同じ地域材を使ってやるというのであれば。その辺はちょっと答弁お願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。資料11ページに地域材活用住宅助成事業の概要を記載しております。当然、新築になりますと、使用材料というか、使用材積も増えますので、そういう意味で、新築及び増改築ということで、上限を100万円にしているところであります。改修でありますと、なかなか新築までの使用材積、利用していただけないだろうということもありまして、それで、上限、改修、付帯施設等については、上限50万円ということにさせていただきました。付帯施設というのは、表の欄外にも記載しておりますが、車庫、物置等でございますので、面積的にもそれほど大きくないだろうという想定のもとにこういう上限で提示をさせていただきました。

◎ 委員長（敦澤良子）

2番。

◎ 2番（木村 一）

面積とか、当然、新築になれば、構造材ということになれば、中の柱から材積、立米数は上がってくるんですけども、上がるということは、基本的には、量が使われるから、助成額が上がり、付帯設備は構造材のみみたいな感じであるから、それをこうやれば、かえって差が開きすぎるんじゃないかと思う。新築の誘導策というのは分からないわけではないんですけども、同じ地域材を使ってやるんだから、スギはスギなんだから、その付帯も改修も新築も一律と考えて、そして、新築の場合は、材積が使わさるから、補助の上限は上がるという考えでやってもらった方が。それから、今度、先ほど新聞の方で、林野庁から4月1日から、今度、ポイント制で更なる木材の住宅に対するエコポイントというか、利用加算というのか、そういうのが出るんですから、知内町でやる場合は、別にこの辺に格差付けなくても、私はいんじゃないかという気がするんですけども。格差付けるという、スギを使っ

て、同じに使っていながらも、材料で格差が、建てるものによって格差があるというのがちょっと理解できないんだけど。もう一度、その辺。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今、2番議員のご指摘でありますけれども、新築、改修、それから、付帯施設、限度なくというか、同じ形で要するにやっってはどうかという意見でありますけれども、これはやはりですね、新築とやっぱり改修と付帯というのは、これはやっぱり材の使われ方が違いますので、これはやっぱり区別しなければ、やっぱり逆にどうなんでしょうかということをお願いしたいと思っている。あくまでも、新築というのは、それだけ要するに地場材を使う量が多いので、その限度を決めさせていただきました。それから、改修ですからね、改修、それから、付帯ですから、新築と同じ形で基準を設けるというのは、私は正規じゃないと思っていますので、新築と改修と付帯と区分させてもらって、制度を今、設けさせてもらったということで、ご理解をしていただければと思っています。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

2番委員。

◎ 2番（木村 一）

新築の場合は、コスト的に単価も上がる坪数も多く、個人の支払というのはかなり多くなるから、それに対する助成額は多くなくて、誘導策としても分からないわけではないんだけど、なかなか新築というのは、この頃、今見て、21年から3カ年で、19棟となっているけれども、今後、なかなかその新築というのは、そんなにそんなに誘導策を取っても建つものじゃないと思うんだけど、今、主流は、増築だとか、改築だとか、みんなほとんど、そういう方に結構シフトしているような気がする。その辺で、新築よりも、改修で、同じ平均でならしてやる方が、もっと誘導的な効果があるんじゃないかという気がするんだけど。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今、ご指摘をいただいておりますけれども、先ほども申し上げましたけれども、基本的にはやっぱり新築に使う材の量と、それから、改築に使う材の量というのは、当然、それは違ってきますので、だから、今、新築はなかなかそれは需要がないんだろうというご指摘でありますけれども、予算を設けたから全てそれが消化できるという考え方は持っていません。ただ、基本的には、地場材を使ってもらうということで、私は今、教員住宅に手がけさせてもらっていますし、それから、今、新年度での子ども交流センターもそうですし、それから、プールも地場材を使おうということは今、言わせていただいておりますので、基本的に地場材ということで、林業振興ということで、ご理解をしていただければと思っています。ですから、需要がある、需要がないというのは、これはやってみなければ分かりませんが、町としては、是非、その地場材を使って新築をしていただきたいという思いから、制度を作らせてもらいましたと。そのほかに、いや、新築はなかなか家が建って、そ

れはできませんということであれば、増改築の部分というのは、これからきっと需要が増えてくる、その中で、地場材を使うことによって、要するに上限として、50万円の要するに助成制度を設けさせてもらったということでありますので、だから、全体、町の要するに林業振興ということで、今回、新たに制度を作らせていただいたということで、ご理解をしていただければと思います。その利用する、しないという話ではなくて、町の姿勢として、地場材を使うための制度として、こんな形で区分をつけさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番委員。

◎ 4番（松井盛泰）

新築と改修に差をつけるのは当然だと思うのですが、問題は、なぜ、町有地に建てたのが200万円で、ほかは100万円なの。ここに住んでいる町民は、補助金公平に受ける権利があるんですよ。町有地に建てるんだったら、その土地を安くすれば良いでしょう。100万円は100万円にして、土地は100万円助成しますよという形だったら、新築で同じに100万円、新築の場合100万円という形になると思うんですよ。これが公平なやり方にだと思いませんか。それと、もう1つ、地域材だとか、地場材だとか言っていますけれども、在庫ありますか。知内のスギ材、今、持っている業者いるか。その辺が一番、肝心なところでないの。スギ切ったからってすぐ材料として今、使えないんですよ。知内にスギ材で作った集成材持っている人いますか。地元の業者で誰も持っていないはずだよ、これ。今、この制度スタートしたら、即これ利用できますよというような勘違いされる可能性がある。まず、材料が先でしょう。その材料の手当てをどうするかということで、どういふふうを考えているか、まず、尋ねたいと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。地域材の確保の関係なんですけれども、予算の説明の際にも説明させていただいたと思うのですが、地域材の考え方は、町内から産出された材に基づいた製材品だとか、加工品だとか、または、道内から産出された材を町内の業者が製材、または、加工したものというおさえ方をしています。ですから、全部が町内から出た材という考え方ではなくて、道内から産出された材を町内の業者が製材だとか、加工だとかしたものも地域材という考え方で対応したいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番。

◎ 4番（松井盛泰）

先ほどの説明の中で、ちょっと確認だけしますけれども、要は道南スギ、知内以外の道南スギだったら、何でもいいよということなんでしょう。そういう考えでしょう。要はその道南スギを知内に持ってきて、製材をしてくれれば、知内の地場材として認めますよということなんでしょう。分かった。あと、補助金の公平性の関

係だけ。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

今、4番委員が定住団地に建設する場合に、今回の地域材活用の住宅助成を200万円ではなくて、むしろ、土地の購入費について助成ということのほうが公平を保てるのではないかというご指摘でありますけれども、この関係につきましては、それぞれ考え方あるかと思っておりますけれども、実は既にこの資料にもお示ししておりますとおり、もう既に10区画あまりの方が教員住宅を建てているケースもありますけれども、何軒かの方が既に購入して、そこに住宅を新築しているということになります。それで、これから土地を購入して、そこに住宅を建築する場合に、土地購入費助成をするということになりますと、当然のことながら、既にそこに住宅建設している方との公平性の問題が出て参ります。それで、土地の購入費助成ということではなくて、この土地を更に有効に皆様方にご活用していただくということも含めて、この土地を購入して、地域材の住宅建設していただく場合にこういう形の助成ということでの考えでございます。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番。

◎ 4番（松井盛泰）

何年来、同じことを言っているんですよね。そういう考えだからこそ、あの団地、全く売れてないんですよ。ぼちぼち価格の見直しをすべきだと、何年前から出ているでしょう。今まで住んだ人は、それは時価相場で買ったからいいんですよ。今、時価そのもの下がってきているでしょう。時価はいつもあそこ同じなんですか。そういう考え方になりませんか。もう1回、副町長。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

地価の部分は、確かに3年に1回の評価替えでそれぞれ地価の変動というのはありますけれども、本町の場合、それほど大きな地価の変動というのは、現実的にはございません。それで、そういう中であって、今、委員ご指摘のことも確かに今、あそこを造成して、しばらく年数経過して、未だ20区画ほどが余っているという現実を見た場合に、どういう形でその土地の処分をとすることは考えなければならぬ時期に来ているということは、重々、承知してございます。ただ、だからといって、直ちに土地を下げる、あるいは、土地の購入費を助成することについては、果たして如何なものかなということもあって、今回、こういう事業の中で、その土地をお買い求めいただいて、住宅建設する場合に、補助の上乗せをするという考えでございます。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番委員。

◎ 4番（松井盛泰）

言い方を変えているけれども、今まで言っていること全く同じなんですよ。普通

の私有地は、時価が下がって、私有地は坪あたりなんぼとどんどん下げている。なぜ、あそこだけが坪あたり3万5千円から全然下がらないの。それ自体がおかしいと思わないの。考え方、もう1回、教えて。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

町の考えは、今、副町長が言ったとおりであります。それで、いろいろと販売促進のためにこれも土地開発公社からなかなか思うように売れないと、それで、議会の皆様方の了解をして、町有地に買い取ったということでありまして、あのままの状態、やっぱり置くことはせつかく造成地として作ったものでありますから、その販売促進もやらなければならないという町なりの考え方がありました。それで、今、4番委員の指摘の単価を下げればいいんだという1つの考え方もあるかと思いましたが、我々はやっぱり現時点で要するに購入されて、家を建てた人方がいるので、そこから要するに単価を下げるということは、要するに方法としては正規ではないだろうと、そんなことから、要するに新築ということで、林業振興、そして、この事業をやることによって、地元の企業が受注を受けるということであれば、それは1つの循環になるというふうな考え方で、今回、定住団地に建てていただいた人方については、100万円の要するに上乗せをさせていただいて、これも1つの販売促進ということも含めながら、これはいろいろと今、議会からも指摘をいただいていますので、その辺も十分、我々として捉えさせていただいて、内部で協議をして、こんな形で提案をさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、ありませんか。4番委員。

◎ 4番（松井盛泰）

地元の業者を使うということは、確かに分かるんですけども、中には、地元の業者でなくて、ちょっと斬新な設計の中で、ハウスメーカーを使いたいという人が相当いるわけですね。そういうことで、地元業者そのものがある程度の受注が少なくなったというのもその辺が起因している部分というのも相当あるんですよ。そういう人たちの夢を完全に潰してしまうということでしょう、今回の企画というのは。地元業者以外の人たちについては、この補助金の対象になりませんよということなんですからね。そうでなくて、もう少し考え方を変えてですね、その補助金、何でも役場の都合の良いような補助金の出し方でなくて、公平に使えるような補助金の考え方というのは、やっぱりあると思うんですが、どうですか、見直しをする考えない、これ。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

見直す考えはありません。基本的に先ほど言わせていただいた考え方です。

◎ 4番（松井盛泰）

考え方ないんだったらいいです。

◎ 町 長（大野幸孝）

ちょっと聞いてください。私の考え方もありますから。それで、今、4番委員が指摘した要するに地元以外のハウスメーカーという話が出ましたけれども、この制度をつくった考え方は、地元の企業の育成であります。それと、先ほど言いました。要するにこんな制度を設けたけれども、材提供できるのかという指摘もありましたけれども、でも、それは、私は一貫して知内町の林業振興ということで要するに取り組みせてもらっている一貫であります。ですから、町外の要するにハウスメーカーが来て、それに対して、上積みという考え方はありません。あくまでも、地元の企業育成、それと、地元の材を如何に提供していただけるか、これは企業の努力だと思いますし、その斬新なアイデアが要するに知内の町内の企業がないという言い方は、それは地元の企業に失礼だと思いますよ。だから、要するにそれを下げるといふ考え方はないですから。地元企業だって、一生懸命、今、やっていることですから、その辺もきちんと理解をしていただければと思います。以上です。

◎ 委員 長（敦澤良子）

4番委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

先ほど、私の質問の中で、地元業者が斬新な考えないなんてことは、1回も言っていませんよ。まず、それを訂正してください。そこからですよ、まず、いくのは。

◎ 委員 長（敦澤良子）

ちょっと待って、4番。確かに地元の企業あれだと言うけれども、そこまでね。

◎ 4 番（松井盛泰）

私が言ったということ、訂正させなさい。

◎ 委員 長（敦澤良子）

町長。地元の企業が斬新的なあれがないということ言わないというんだけれども。

町長。地元の企業が斬新的なアイデアがないということ、4番は言っていないということだから。

◎ 町 長（大野幸孝）

ちょっと私の理解の不足なのかもしれませんが、ただ、私は今、4番委員が言っていることは、要するに地元の企業に何で特定したのかと、要するに建てる側としては、斬新なアイデアをハウスメーカーからもらいたいという今、話は確かにしている話ですから、だから、それは私は否定はしたということであるんだったら、それは訂正させていただきますけれども、でも、それは私はあくまでも、地元の企業育成ということで、この部分については、新しい制度というのは、基本的には林業振興、そして、地元の企業の皆様方に頑張ってもらって、建てる人のニーズに応えられる良い住宅を建てていただければという思いで提案をさせていただいたということで、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員 長（敦澤良子）

4番、いいですね。理解してくださいね。その部分だけは撤回したんだからいいんでしょう。

そのほか。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

1つ確認させてください。さっき、2番委員から出ました、住宅のエコポイントの件なんですけれども、林野庁からこれ早くから出ている話なんですけれども、最大60万円補助するという話、これは先ほど、町の地材を活用して、住宅をやった場合は、助成という感じで、制度、今、作ると。これプラスアルファ可能なのか、1つ確認。

それと、考え方、いろいろ出ていますけれども、私もどっちかという、定住団地、若者の住む定住団地ということで、今、区画残っちゃったと。それを要するに満杯にしたいという思惑で200万円の助成するんだと思うけれども、ただ、町全体で考えたら、新築もあの場所もないわけですよ、考え方は。何で、自分の土地に新築するときには100万円で、何で定住団地だったら200万円になるのかという、やる人はそういう不都合が出ると思うんですよ。だから、それを変えるために、4番はきっと土地を下げれと、公平性を持たせるために、土地を下げれという話だと思うんだけど、やっぱりそれどこかで整理すべきだと思いますよ。町民が町の定住団地に要するに建てた場合200万円という、その考え方、やっぱり1つにするべきだと思います。それと、どうしても、この構造材、立米5万なら5万円で分かるんだけど、基本的には、今回、教員住宅建てて56万円でしたか、57万円ですか、坪あたり単価、ということになれば、自分個人の考えなんですけれども、だいたい10万円くらい相場的には、坪単価高いだろうなという気がします。それでいけば、だいたい30坪平均だとすれば、300万円だと、高いのが。それで100万円なんです。だから、もう少し、その差を埋めるために、もし、やる方の立場になれば、構造材、見えない部分、見えない部分は、今までのナラでもなんでもいいだろう、従来使っている建材で埋めて、見える部分に要するにいっぱいすぎだとか、集成材だとか使いたいという思惑も出てくる可能性があるんですよ。その単価を埋めるために。だから、やっぱりその辺、考えれば、坪単価いくらの方がどうしても材の供給量、これ以上は使ってくださいよという条件、下限の条件は必要だと思うんですけど、逆に坪単価これだけ応援しますというやり方をした方が、まだまだ町民には見えてくるのかなという思いがあります。どうやっても、これ100万円ということになれば、こんなものかという話になるし、まして、この型にはまった構造材なんぼ、内装材なんぼということになれば、使い方がいづくなる、要するに町の1軒目建てた共済使うのと、町のやつ使うのといづきがあったという、そういう感じで、やっぱり今度は町民が逆にいづき感じてくるんだろうなという気がしますので、是非、その辺はもう少し柔軟性に考えてやった方がいいだと思いますし、そして、2番から言われましたけれども、増改築、4番委員は確かに増改築と新築、差があって当然という考え方ありましたけれども、ただ、自分的にはやっぱりこれからというのは、どうやったって、新築よりは増改築の方にウエイトを置かなければ、なかなかこれ使える、年1軒、2軒使えるのかなという気がしますし、その増改築にまだ、十二分のケアをすれば、まだまだ範囲も地場材も広がってくるだろうし、そして、その地場材、道南スギを使う、それは町外であってもいいよ、私は町内に限定すべきだと思います。今、2番に聞いたら、今、製材所から出ている、本州送りにして出ている部分ありますので、ある程度、早めに手当てすれば、要するに使えるわけですよ。何カ月か前に。新築をやりたいと大工

さんに依頼すれば、要するに大工さんの方から、それをおさえるかということで、建てる時の要するに材として確保できるわけですね。だから、そういう取組の中で、まだまだやっていけば、広がりも出てくるだろうし、ましてや、壁には今、使えないけれども、塀で何とか格好つけたいと、塀あるだけでも随分違いますよね。スギで。そういういろいろな考え方の違いで、使い方の違いも出てくるだろうし、そういうトータル的な考えの中で、ぼんといかなかつたら、何か今、限定しすぎなのかな。確かにこれだけ、よくぞ、これだけ出してくれたという思いはありますけれども、ただ、ちょっと柔軟性をもってやった方が使いやすいのかなという思いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。まず、林野庁の方から出ている新築住宅のポイントの関係なんですけれども、国の平成24年度の補正予算の中で、新たに今、示されているものです。新聞報道は、今日されておりましてけれども、それで、詳細がですね、概要は町の方にも来ておりますが、詳細については、まだちょっと把握しておりません。したがって、各町が行っているこういう住宅への助成と国が今、やろうとしているポイント、重複して、受けることができるかどうかというのは、まだ、その辺は確認取っておりませんので、申し訳ございませんが、そういうことで、ご理解いただきたいと思えます。

それと、定住団地における助成限度額と、その他の地域の助成限度額の違いなんですけど、定住団地においては、町としては、地域材を活用した住宅建設の推進ということで、教員住宅、今、建設させていただきました。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明致します。まず、坪単価の方が使いやすいのではないかとという件なんですけど、そもそもは、地域材をどれだけ使っていただけるかという発想から入っております。そうしますと、坪単価の場合ですと、非常に例えば、構造材50パーセント以上とかという縛りはつけたとしても、あと、内装の関係ですとか、フローリングもありますし、内装材、また、外装材の関係もあります。そういったところを一番、公平に金額として積算するには、やはり材料費の単位をベースとした積算の方法ではないかなということで、こういった形を取らせていただいております。

それから、増改築もこれから増えるであろうということだったんですけれども、新築と増改築で、なぜ、費用を分けたか、上限額を分けたかというのは、材料費の全額を補助しようという考え方ではなくてですね、材料費の一部について、町が助成させていただきたいと、そういったときに、当然、材料の使うボリュームが違う新築と増改築、リフォームとかもあるかもしれませんが、そういったときに、どのくらい補助をするかという割合がそれぞれの型によって大きく変わっては、それはそれで不公平感があるのではないかと判断したところです。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番 (西山和夫)

専門家じゃないものだから、何て言ったらいいのか、ちょっと今、あとで思い伝えて発言してもらいますけれども、自分が言いたいのは、さっき下限という言い方をしましたけれども、漠然と要するに坪単価 5 万円なら 5 万円、10 万円なら 10 万円応援するといっても、今のような、じゃあ、なんぼ使うのかという、それ見えない限り、なかなか難しい。だから、1 軒の住宅、30 坪で、そしたら、これだけ道南スギ使ってくださいと。使う部分は構造材でなくてもいいです。外装材でも内装材でもどこでも。その下限を決めてくださいということなんです。その下限が例えば、全体の材の半分を使ったら、100 パーセントと見なして、要するに 100 パーセント補助しますと。これでいけば 100 万円ですね。それ以下、下がった場合は、それに見合うような率で下げていけばいい話で、そして、なぜ、増改築を要するに同じ額かという、その今、新築で半分使って 100 万円の対象になるのであれば、増改築だって、要するに半分の何立米使うのか分からないけれども、半分の立米を増改築で使ったとすれば、それだって新築と見なしてやれば、同じ対象じゃないですか。ということで、要するに増改築の方が、思い切って、柱、構造材もうできているわけですから、かえって思い切ったスギの使い方できるんじゃないのかなという自分なりの判断で、それで、増改築をもっと増築の方にこれからメインを置いて考えていただきたいというのは、そこなんです。そして、先ほどの定住団地と 200 万円の違い、これはどうやっても整理つきませんか、考え方。やっぱり、対象にすべきじゃないかなと思うんですけれども。一般住宅と町の定住団地に建てた場合の 200 万円の差、埋めるべきじゃないですか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

先ほどから考え方については、説明をさせていただいているというふうに思っていますけれども、基本的にこれはひとつの課題解決ということでのね、確かにそれはほかの民地と定住団地で何で 100 万円つけるんだというご指摘でありますけれども、これは要するに町民にしてみると、不公平だという今、言い方をされていますけれども、うちらとしては、何としても今、31 区画の要するに造成したものをあのまま、空き地にしておくということは、やっぱり町としては、何かやっぱり解決策を考えなければならぬだろうということでもあります。ですから、その考え方として、要するに 4 番委員が指摘している単価を下げるのか、そして、新たに公募するのか、ひとは、今、新しい制度ということで、新規で提案をさせていただきましたので、その要するに上積みとして、100 万円ということで、上積みをさせていただく、それが要するに定住団地の促進に繋がるという、これはいろいろとやっぱり考え方なんだろうと思っています。ですから、うちらは、考えないわけではありませんでした。内部でいろいろとその辺をやった場合にどうなんだと、不公平感というのは、やっぱり生まれてきては困る話ですから、ただ、今回、新しく、私が要するに町長になって、一貫して言わせていただいている林業振興ということと、それから、地元企業に限定をしたことによって、それが要するにそこで使っていた

けるという形になると、循環という形ができてくるんだらうという思いで、今回、提案をさせていただいたということで、ご理解をいただければと思っています。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、お諮りします。ちょっと暫時休憩を致します。

（ 休憩 午後 2時01分 ）

（ 再開 午後 2時05分 ）

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、休憩以前に引き続きまして、会議を開きます。

この件について。1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

基本的に町長は違う方向みたいですが、自分としては、やっぱり新築なんだから、どこに建てようと基本的に同じ考えの中で、間を取って150万円なら150万円に決めてもらった方がいいし、まして、その決め方というのは、こういうややこしい立米なんぼという構造材なんぼとか、そういう内装材なんぼとかいう感じじゃなくて、坪単価なんぼにしてもらった方が、まして、それにあてはまって、増改築が、さっきの繰り返しになるけど、半分とすれば、増改築で半分使うから、それを新築と見なして、その分の補助金をいただいた方が返って進むだらうし、わが町のためにはいいのかなという気がします。それと、それも繰り返しですが、やっぱり道南スギは、知内町で補助するわけですから、基本的には知内の材を使っていた方がいいのかなという思いです。

それと、もう1つ、住宅建てる時、町内の業者に限定してます。大工さんはいいんですけど、ただ、前回ですね、公民館で道南スギを活用したイベントありましたよね、この中で、要するに大工さんが設計するのか、専門の設計士が設計するのか分かりませんが、いろいろなパターン説明してくれたわけですよ。ということになれば、正直な話ですよ、正直な話、なかなか地元の大工さんとやり取りしても、やっぱりこういう斬新なものというのは、なかなかやりづらいんだらうなという気がするんですね。それで、設計委託、設計委託にも少し補助をいただければ、こういう建物で設計をして、要するに大工さん、やっってくださいということであれば、なんぼでもできるわけですよ。返って、その方が自分の理想の家もできるだらうし、まして、大工さんもそんな無駄な発想も必要ないわけですから、やっぱりそれぞれ今の時代のやり方にあったような感じで、仕組みを構築していった方がいいような気がしますので、その辺も十二分に検討していただきたいということなんですけれども、これ採択になれば、これしかないんだらうな。だから、その辺、うまく色つけてもらえませんか。これから、検討課題も少し改善していく余地があるのであれば、あるとか。それがないと、なかなか自分も採択のときにちょっとどうしたらいいのか悩んでしまいますので。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、各委員の皆様方からご指摘をいただきました。それで、まず、ご理解してい

ただきたいのは、1つの新しい制度として、地場材を何とか使いたいと、これはずっと長年の課題であります。ですから、今、あくまでも助成の要するに基準ということでお示しをさせていただきました。そして、350万円の今、予算をつけさせてもらいました。これは財源としては、過疎ソフトを利用できるということであるんです。ですから、私はそういう財源対策もきちんと体制を整えられますし、地元の企業の皆様方にやっぱりその辺の意識をまず、していただきたいという、そういう気持ちでもあるんです。あなた方がやっぱり営業しないことによって、やっぱりハウスメーカーから、先ほど当初の課長からの説明で、だいたい50パーセントくらいがもう町外からのハウスメーカーで新築をしているという現実もありますので、これ100パーセント、要するに地元企業という形になると、なかなか難しいんだと思うんです。なぜかという、やっぱり個人一戸住宅というのは、やっぱり長年の人生設計の中で、一番大きな事業だと思っていますので、良いものを建てたいというのは、当たり前なことだと思うんですよ。でも、地元の企業の皆さん方が努力していただくことによって、何とかそういう新築の住宅を建てる場合に、地元の材を使っただけであればという新たな要するに取組ということで、今回、新規の事業ということで提案させていただきましたので、その辺はですね、十分、議員の皆様方にもご理解をいただければと思っています。それで、今、言われたことについては、うちが今、想定したもの以外にもですね、指摘されたことによって、こういうこともひとつやっぱり補助してやらなければならないというか、今、言われるように、2番委員も言っていましたけれども、新築よりも増改築の方がやっぱり手をかけやすいだろうということの指摘もいただきました。そんなことも含めた中で、これはこの要するに基準にガチガチしたものという話ではなくて、基本的には、要するに地場材をうまく使ってもらえる、地元の企業が何とかそれに対応していただければという思いがありますので、この辺はもう少し柔軟にその辺、考えさせていただければと思っています。その辺で、委員の皆様方に理解をしていただけるのであれば、それと今の設計の部分も話がありました。そしたら、うちがその部分を考慮していたかという、実はこの中では、考慮していません。ただ、要するに将来的にその部分も必要だという判断をする場合については、これは委員の皆様方と協議できるということで私は思っていますので、その辺でご理解いただければと。新しい取組ということで、何とかいろいろとご指摘をいただきましたけれども、そんなことで、理解をしていただければと、そういうふうに思っているところであります。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

9番。

◎ 9番（森永 勉）

今、いろいろと議論されていますが、町長の思い、1番下の事業効果、十分、理解しています。ただ、問題は、中身の話で、不公平がどうなんだ云々という話だと思うんです。私、むしろ、定住団地に限らず、民間も当然なんです、町有地、たくさん空いていますよね。これは前に、今の委員長が何回も指摘されています。こんなことも含めながら、今、空いている町有地たくさんありますから、ここに建てたらどうなのということもありますので、もう少しあんまり具体的にしちゃうと、

こういう問題が出てくると思いますので、もう1回、精査して、もっと大きな角度の中でやって、どうそれを対応していくかということを経務的な段階でやれるような、そういう仕組みにしてもらった方が、みんな議会も理解するのかなと思っていますので、まだ時間ありますので、町長、もう1回、相談してもらえませんか。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

どういうふうに対応したらいいのか、ちょっと私自身も迷っていますけれども、基本的に今、さっきから言っていますけれども、今、9番委員、要するに定住団地に限らず、要するに町有地の空き地の部分があります。これも1つの課題でありますので、もう少し、対象を広げる中で、対応をする方がまだ町民の皆様方の理解をということでもありますので、それは定住団地に何とかしてという話ではちょっと今、考え方をどうするかというのは、今、整理ついていませんけれども、その辺も含めた中で、それと、先ほど言いました1番委員、それから、2番委員の指摘もありましたので、その辺も総体的に含めた中で、対応をしていきたいというふうにだけ答弁させていただければと思っています。

◎ 委員長（敦澤良子）

今の今後の方策ということで、皆さん、よろしいですか。今後、対策を取っていくということで。新しい取組をしながらということで。9番。

◎ 9番（森永 勉）

この案でとりあえず、通してくれということなんですか。もうちょっとこう、むしろ、事務的にもやりやすいような方法があるのかなと。あまり細かくこうしてやっちゃったから、いろいろな議論が出てくるのであって、もっと6つに割ったものをむしろ、3くらいで割った案を出してくれれば、流動的に使えるでしょう。そのときになって、また議論が出るかもしれませんが、これはこういう形で対応させてもらうことに致しましたと言った方が事務的にもやりやすいと思いますよ。町民にも理解されると思うんです。あまり細かくこうしてやるものですから、不公平感も出るんだろうと。時間何時間かあげますので、ひとつ、その辺、検討してみてください。

◎ 委員長（敦澤良子）

その辺の考え方について。審議中ですが、ここで暫時休憩します。

（ 休憩 午後 2時15分 ）

（ 再開 午後 2時36分 ）

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、休憩以前に引き続きまして、会議を開きます。

それでは、もう一度、町長の方から先ほどの説明をお願いします。

◎ 町長（大野幸孝）

知内町の地域材活用住宅助成事業について、今、各委員の皆様方から大変、建設的な意見をいただきました。それで、私の考え方としては、今、ここに掲げてあります、地場材の活用による地域振興ということと、それと、分譲団地の奨励ということもひとつ、ここに加味させていただいております。それで、資料としてお示し

していただいたのは、1つの基準ということで考えていただいて、今、各委員からいただいた意見を総体的に運用の段階で反映をさせていただきたいと思っています。そして、できるだけ使いやすい基準をこれから内部的に検討をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

6款の農林水産業費の質疑を続行します。ありませんか。1番。

◎ 1 番（西山和夫）

ちょっと町民プールに関連して、ちょっと総体で聞きたいんですけども、流れとすれば、3月にコンペやって、6月に実施設計、12月に建設工事に入ると。そして、それに対するバイオの考え方というのは、今の3月の計画で要するに調査研究をして600万円の予算、それで、チップ工場等300万円ということで、そういう流れでいくんだろーと思っておりますけれども、最終的には、どこで結びつくんですか。プールは年度内に完成ということで、内部の調整、空調設備なんかその工事の中に入っているということなので、あと、接続ですね、その接続を今、調査して、来年度予算の中で、接続してオープンさせる。そして、例えば、調査の中で、ボイラーの仕組みですね、建設材と廃材、間伐材とかいろいろ材ありますよね、それを両方使えるボイラーということいいんですよね、その考えでいくと、最終的にプールとどういう経路で合致をして、オープンがいつになるのか、そして、10月・11月、この官庁でボイラーを使うまでは、温水プールの方に暖房をやるという中で、完全なる温水プールなのか、それとも、外気だとかいろいろ影響があって、それを2・3度加温だけの施設になるのか、さっき言うように、27度くらいの温水プールになるのか、その辺の考え方。

◎ 委員長（敦澤良子）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

木質バイオマスを使っての施設整備のスケジュール関係でありますけれども、私の方から掻い摘まんでご説明をさせていただきます。まず、一番後ろの方の部分ですけれども、プール、あるいは、子ども交流センター、これらについては、これからのスケジュールの部分は、多少、流動的な要素はありますけれども、できうれば、来年、平成26年の子どもたちの夏休み期間中、夏休みの頭からは少しタイトな日程になって無理かなという気もしますけれども、夏休み期間中には何とか供用できる形を取ればというふうには思っております。ですから、26年の8月を目途にそれらの整理を進めて参りたいなというふうに思っています。それで、当然、それから逆算していったのもので、それは例えば、チップ工場なり、バイオマスのボイラーなりの整備ということになっていくんだろーというふうに思っております。それで、プールの完全温水か云々ということですが、基本的にはプールは以前にも町長の方からも説明をさせていただいておりますけれども、通年での利用ということは、現時点では考えておりません。春少し早い時期から秋少し遅い時期まで、ちょうど施設暖房でチップを使わない時期に使えればということで、プールの利用期間をできるだけ長く使えるようにできればということですから、当然、温水化ということですから、今の通常の水温を1・2度上げるとか、そういうことではなく

て、きちんとした温水対応にできるような形にできればなというふうに思っております。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番。

◎ 1 番（西山和夫）

それと、ボイラーの関係、建設廃材と両方使えるということなので、一度、下川町に行ったあと、札幌市の熱供給公社ですね、ここでたまたま下川町はチップ、建設廃材は一切だめだということで、それで、そこから、建設廃材を使った方が安いよということで、例えば、価格にすれば、林地残材というんですか、その5倍程度、建設材の5倍くらいするんだと、要するにそういう山の方が高いんだという言い方していたんですね。だから、建設廃材の方がずっと安いよという話だったんですけども、それで、今、割合として、どの程度を考えているのか、その建設材だって単に町内から集まるくらいなら限度があるだろうし、あくまでも、他町からも集めながら、あくまでも、建設材をできるだけ単価安いものを突っ込んで、あと、足りない部分は森林の材を使うのか、その考え方というのは、どういうふうになりますか。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明致します。建設廃材ですけども、あくまでもサブ的な今、考え方をしております。といいますのは、木質バイオマスボイラーを使うにあたっては、当初の町の発想としては、森林整備にお金が還元されるですとか、新たな雇用が創出されるですとか、そういった発想を主にまずは考えております。そうした中で、建設廃材、建設廃材の中でも、札幌市の熱供給公社がやっているようなですね、本当の建物の廃材と、それから工事で支障木として出た、例えば、電線の邪魔になってですとか、庭から出たですとか、そういった天然の木と2種類あるんですけども、まずは、町のボイラーとしては、建築の廃材を入れるという考えは、今のところ持っておりません。支障木の方、邪魔になった木、天然木です、そちらを活用できないか、部分的にですね、活用できないかなということ考えています。と言いますのは、建築廃材ですと、やはり相当ボイラーにダメージを与えると、耐用年数も短くなるという話もありますので、いろいろな不純物が入っているものですから、そういったことを考慮しつつ、あと、森林の林産業の振興という意味合いも兼ねてですね、そういったものは、最小限に抑えて、山から出た林地残材と支障木を補完的に使って進めたいと考えています。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番。

◎ 1 番（西山和夫）

確かに分かりますけれども、ただ、コストとすれば、建設廃材も入れた方が、さっき言ったように、5倍くらいの単価になるということなので、コストを抑えるためには、そういう釘だとかいろいろ建材入っていますから、そういうのも燃えるようなボイラーの方がいいんだろうということで、あそこはやっているみたいですね

れども、ただ、考え方、こっちの方はこっちの方で、あくまでも建設廃材は使わないということでありませぬけれども、あくまでも、根本は森林の循環型、サイクルをどう築くかの問題だと思うんですね、それで、町有林に限らず民有林、今、大変な問題になっているところも一部ありますので、そういうところなんかを速やかに伐採して、要するに有効活用をしてもらって、良いところだけとって、悪いところは、ボイラーのチップに向けるという考えも成り立つんだらうと思ひますけれども、その辺の民間との協力体制というのを今後、どう構築していくのか、お尋ね致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

お答え致します。町有林だけではですね、なかなか材の原料の供給というのは難しい部分もありますので、民間の森林整備を行っている部分の林地残材も当然、視野に今、検討しております。それと、例えば、生育不良の木ですとか、そういったものを伐採をあえてこちらから促してまでですね、それを取り入れるということは、今段階ではまだ考えておりませぬけれども、実際にはそういうもの、材の売払いの段階で、不良なものというのは、当然、はじかれるものも出てきますので、そういったものを取り入れるということは、将来的には入ってくる可能性としてはあり得ることだと考えております。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

いいですか。2番。

◎ 2 番（木村 一）

今、不用なものという話ですけれども、いろいろ町内でもそういう不用なもの結構、地域的にはもう出ている状態なので、下の方の例えば、半分は良いもの、製材所で使えりとか、上のものは、今、バイオマスとか、そういう考えをある程度、持っていければ、その林地残材というのは、ほとんどなくなって、全部回収できて、きれいな山になって、最終的に皆伐でいけば、再度、植林ということになっていくものですから、これが環境に優しく、また、山の生育にも、下川町のやっている循環型森林、そういうふうに展開していくと思うので、是非とも、そういう形でもお願いしたいと思ひます。答弁はいいませぬ。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番。

◎ 1 番（西山和夫）

あくまでもやっぱりそういうのを生育不良と言ひまして、そういう形のを伐採して、せつかく作るんだから、そっちの方を優先してやる、それにも多分、町費はどうしても絡んでくると思うんですね、伐採を促すには、それで、やっぱりそういう手当てもやっぱり民間とある程度、そういう協力体制を取りながら、公費も入れながら、やっぱり真っ先にその問題というか、片付けていただきたいと思ひます。

◎ 委員長（敦澤良子）

答弁いいませぬか。

◎ 1 番（西山和夫）

いません。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、6款、よろしいですか。5番。

◎ 5 番（谷口康之）

がらっと変わりました、145ページの農村活性化センターの部分で、18節の備品購入で、これ簡易トイレ31万5千円の予算を付けて、更新するみたいなんですけれども、この公園ということになりますと、このトイレは必ず付きものなんですか。それとも、ある程度、利用者サービスでもってこれをやるということで、どちらの方の考え方なんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。農村公園、利用者の利便を考慮してということで、公園を整備した当初から設置をしております。それで、当時、設置をしていたものがですね、昨年冬に大雪のせいで、相当、傷みが生じました。それで、とりあえず、昨年は応急措置で何とか利用していたんですが、なかなかちょっと25年度も使うというのはちょっと無理があるので、それで、25年度においては、これ記載はしていませんが、中古のものを2基購入して、更新をしたいというふうに思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番。

◎ 5 番（谷口康之）

私、個人的にはですね、利便性を考えるということであれば、逆にそういうものをあそこにわざわざ設置しないでですね、あそこ、我々、所管で見にいった経緯があるんですけれども、ほとんど車で来ている方とかですよ。それであれば、逆にもっと車であそこから道の駅のトイレ行くっていったって、1分か2分だと思うんですけれども、そちらの方で利用してくださいというふうな形態を取れないのかなということで。まして、ここの農村公園が一般財源で220万円掛かっているものですから、極端な言い方しますと、あそこの公園自体が必要か、あそこはもう逆に費用対効果で、どうなんですかね、存在価値というものが問われると思うんですけれども、その辺、考え方どうですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。農村公園につきましては、中山間施設整備の中で、一体的に必要な性を考えて整備したものでありますので、また、今、現在も町外からの多くはキャンプをして歩く人たちの愛好家の人たちなんですけど、そういう人たちの利用にも供されております。利用者の名簿を記載する台帳等もあそこに備え付けているんですが、そういう人たちも年間、数十名ということで、常にちょっと今、数字覚えておりませんが、そういう人たち利用しておりますので、ですから、これからも可能な限り、そういう利用に供したいと思っております。そのためのトイレの整備ということで、ご理解いただきたいと思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

5番。

◎ 5 番（谷口康之）

年間数十名ということになりますとね、はっきり言って、ほとんど1人で来るんじゃないなくて、家族と言えば3人、4人とかなると思うんですよね。だから、極端な言い方、世帯数に直せば、それこそ何世帯かなという形になると思うんですけれども、ただ、やはり前もこの問題で、前の課長当時でしたか、あそこの公園の場合は、クマとか獣道で、クマがいつも行ったり来たりしているということで、結構、閉鎖しているような状態が結構ありますよね、毎年、その辺を考えますと、本当にこの存在価値というものがどうなのかなと私、疑問に思うんですけれども、その辺、どうなんですか、もう一度。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。先ほど、ちょっと説明不足でしたけれども、農村公園に備付けの台帳に記載している方の名簿は、そういう数字ですけれども、記帳していない、地域、町内の方々もあそこでいろいろな植物等もありますので、そういう方々も利用している、それから、学校の課外授業ということで、生徒たちも利用しているということでございます。確かに時期によっては、その年によっては、クマの出没等で閉鎖する期間もありますが、その都度、猟友会等の方にも応援をいただきながら、見回りをさせていただきながら、安全性を考慮しながら、これからもできれば、利用に供したいというふうにして考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（敦澤良子）

それでは、6款、よろしいですか。2番。

◎ 2 番（木村 一）

148ページ、町民植樹祭、お願いします。今、この知内高校グラウンド、裏の方にニオイヒバとアオダモということで植樹祭を計画しているようなんですけれども、このニオイヒバは分かるけどアオダモも40本、これはどういう目的で植樹するのか。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。町民植樹祭の関係なんですけど、資料の6ページに記載をしております。25年度において、知内高校野球部の外野側及び内野側の一部を囲むようにして、今、植樹祭を検討しております。樹種につきましては、そこに記載のとおり、アオダモとニオイヒバということで、当初、高校野球のグラウンドですので、それに因んだものということで、バットの材料等になるアオダモを、もっと本当は数多くとっていたんですが、なかなか落葉樹ということも考慮しながら、ニオイヒバとアオダモで、今回、植樹を計画しているところであります。

◎ 委員長（敦澤良子）

2番委員。

◎ 2 番 (木村 一)

高校野球ということで、イメージ、バット、アオダモ、私も賛成ですけれども、どうせ、やるのなら、少し町有林の大きいところに、例えば、将来的にこういうバットまでも使えるんだって、たった40本くらいここに植えて、将来、どうするのかと思って。町有林のある程度、皆伐していくところあれば、そういうところに植樹祭で、例えば、アオダモの1千本でも2千本でも将来的に植えれば、これは将来的に町長、言うように、高校野球、プロ野球、高校野球は今、ほとんど金属バットだから、プロ野球で使えば、道内でもこのアオダモの生産なんてなかなか今、かなり大変な状況になっているんです。自然木で。バット工場というの、新冠だとか、そういうところに行ってみた記憶があるんですけども、バットになるまで、乾燥するまで2年くらいかかる。普通の木を切ってから。将来的にこのアオダモ、これも生長もかなり遅いんですけども、将来、例えば、この地域でも、こういうバットの原木を生産してやっていけるとなれば、経済林としてもまだこれ将来的に成り立っていくだろうし、そういうことをひとつ考えて、40本くらいやるんだったら、どこか町有林の広いところにやって、もう少しアオダモの良い植林ということを考えてやってもらった方が私はその方がずっと効率が良いんじゃないかと思うんですけども、その辺、どうですか。

◎ 委員長 (敦澤良子)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (手塚恵一)

ご説明致します。今回、これは知内高校野球場の植樹祭ということで、ニオイヒバであれば、落葉もしないので、グラウンドにもそんなに影響を与えないということで、これを選定させていただきました。それで、何とか野球場に困んだものということで、一部、アオダモも今、ご指摘のご意見につきましては、今後、林業の振興という意味でも参考にさせていただいて、検討させていただければと思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

9番。

◎ 9 番 (森永 勉)

今、植樹祭の関係なんですが、知内高校が甲子園に行ったあとに私も議員になりまして、植樹祭に参加したときに、記念にバットを作るまでといたら50年くらいかかるそうですよ。記念にアオダモの植樹祭どうだという意見を出したことがあるんですが、そこまでいかないだろうということなんです。今、たまたまネットで調べましたら、ただ、あそこは日当たりが良すぎるんですね、それからいきますと。幼木のときというのは、何か大きい木の影でなければだめなんだよと。そんなことで、私もちょっと営林署の関係、仕事していたことがあるものですから、国有林の場合、アオダモの幼木は、切ったらだめですよと、下刈りしたらだめですよと、こんなことを言われてずっときたんですが、皆伐したあとは、必ず、火入れしますから、全部、死んじゃうんですね、ですから、林道ですとか歩道の隣接はアオダモはずっと残してきた。国有林の監督さん方が。でも、なかなかバットになるまでとい

ったら大変ですよ。そんなことで、記念樹として植えるのであれば、非常に栽培難しいそうですが、大丈夫だと思いますが、バットを作るために植えるんであったら、今から、先ほど2番委員が言われるように、違う場所の方が良いのかなど、こんなことを思っていますが、40本くらいですから、とにかく、一番、条件良いのは、北海道だそうであります。今、よそでは、そういう対応がないということで、北海道のアオダモが一番、貴重な価値観があるんだよとこういうことだそうですが、余りにも年数も掛かるということが1つと、それから、生育に大変な技術がいるようでありますから、その辺も考慮しながら、果たしてそれが良いのかということを再検討していただければなと思っています。ネットでは随分と詳しく書いていますので。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

町民植樹祭の関係でちょっと補足説明をさせていただきたいと思っています。従来、旧牧場跡地にずっと植樹をやってきていたんです。ところが、あそこ、農地なものですから、植樹をするということになると、必ず、転用許可が必要だということで、今後、どういうふうな形で今、そこに植樹をできるのかということで、今、実はコープさっぽろが今年、来ていただいて、それも管理も含めた中でということで、言っていますので、これは継続してやりたいと。ただ、あそこに当初は、広葉樹を植えたいということで、桜の木を植えた経過がありますけれども、全てシカの被害でやられてしまったということで、然らば、シカの被害を要するに受けない植樹というのは、何が良いのかといろいろと検討をさせていただいたんですけれども、基本的には最初の目的達成までちょっとほど遠くなった植樹祭に今、なってきたしまっているんです。ですから、今、あそこの120町歩の旧牧場跡地を今、再度、どうするかということで、先般もちょっと議会の皆様方に説明をさせていただきましたけれども、別な事業として今、展開が可能だという形で今、出ていますので、それも含めた中で、再度、牧場跡地をどんな形で今、活用していくかということを検討させていただければと思っています。ただ、ここの今、高校の野球場の植樹については、新年度予算でも計上させていただきましたけれども、陸上競技場に今、夜間照明を付けさせてもらうということで、提案をさせていただいています。ですから、これもですね、ひとつ、交流事業を拡大するための植樹祭ということで、今年、ちょっと担当とそれから高校といろいろとやらせていただいて、今回、150万円の予算を計上させていただいたところでもあります。それで、今、9番委員からのご指摘でありましたけれども、今、2番委員からもそうですけれども、アオダモを植えたからと行って、バットにすぐ使えるというのは、当然、それは考えられない部分であります。ただ、私はここに今、40本ということにしていますけれども、実は知内高校、60周年という1つの大きな節目になった年であります。ですから、その記念樹として、野球場周辺にやっぱりバットとして使える、使えないはちょっと議論をそっちに置いて、それを1つの目的として、60本、そこに並べて、そして、知内高校の60周年に1つの取組としてやらせていただくということでの位置付けができればということでご理解していただきたいのと、ニオ

イヒバ、これは何でここにニオイヒバというのは、実は知内高校のグラウンド、議員の皆様方、足を運んでいただいて分かると思うんですけども、バックスクリーンが全くないんです。ですから、バッターにとっては、ピッチャーからのボールがすごく見づらいということが今、課題としてあるんです。それと、せっかく96mのフェンスを設置しているんですけども、そこに、ある程度のものが明示されれば、なお球場として利用価値が高くなるということも含めた中で、今回、その通年を通して落葉しない、ニオイヒバというのが一番効率的だということで、三原係長の方から提案をしていただいて、そんな取組をさせていただいたということでありまして。ですから、9番委員がご指摘のとおり、1つの節目としての記念樹として、アオダモを植えさせていただき、そして、周辺整備については、環境整備、陸上競技場の照明と合わせて、周辺の環境整備ということでご理解をいただければと思っています。それと、2番委員から言われたアオダモの部分、これから、将来、植樹、どうするかということで、今、検討をさせてもらう中で、ある方から毎年、知内町に来ていただく、クリを拾いに札幌から毎年、来られている方がいるんですけども、その方からの提案で、町長、何とかクリ林というのがすごく札幌の人方のやっぱり1つの魅力なんですよと。そんなことから、毎年、こうして知内町に足を運ばせていたくということもひとつ、アドバイスをいただきましたので、その辺も含めた中で、アオダモも今、知内町の要するにまちづくりの1つとして、野球が盛んな町として、アオダモを植樹するということも1つの理由としてなっていくのかなと思っていますので、その辺も総体的に考えさせていただいて、対応をさせていただければと思っています。よろしくをお願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番。

◎ 1番（西山和夫）

54ページ、安定対策事業助成ということで、まだ浜の方では、確定段階ではありませんけれども、町の方で前向きにプラスワンの部分、考えているということで、大変、ありがたく好意的に受け止めているそうです。以前、議長には、自分の周り4名くらいは、今、不安定要素ありますので、ちょっと考えている最中だということだったんですけども、何かそのほかの23名については、前向きに今、検討している段階ということで、大変、ありがたい試みだなと思っています。ただ、残念なことに、所管調査でも後ろの方にちょっと問題点、提起させていただきましたけれども、保険の共済の下限があるんですね、どうしても、1千万円とすれば、80かける70パーセントということで、560万円という下限が出るんですけども、農の場合、2割以上の被害になれば、ゼロから対応するということなんですよね、それで、それらも含めて、いろいろまだまだJFの共済については、問題があるのかなと思いますので、是非、JAがこの漁業共済をやってくれるということであれば、同じ対応になると思いますけれども、多分、海と山では、どうなのかなという思いがありますけれども、ただ、本当に今のところ、やっぱり漁業関係というのは、なかなか共済面でも力の加減考えた場合、やっぱりJAに劣るんだろうなという思いがありますので、是非、その辺も事ある毎に対応的なもの、もう少し下限を下げてくださいよう、前向きに要請活動していただければありがたいなと思っております。

す。

それと、もう1つなんですけれども、漁港にこそ、太陽光発電ということで、道内、いろいろお調べしたような記事なんですけれども、渡島で41漁港ということで、八雲、熊石等々41港ですね、これで渡島最大出力9,089キロワットということで、ほかの管内よりもはるかに渡島が優位だということで、それを港に整備をして、荷さばき等の電源に活用するという、そういう取組らしいですけれども、正直なところ、民間でもこれから建てていく利便性というのは、日照を考えた場合には、渡島というのは、そんなに優位性じゃないけれども、ここは送電網が整備されているということで、民間も入ってくるということになれば、漁の場合も港を利用する場合もある程度、近いわけですから、それをまともにそういう荷さばき施設等の電源に活用できるというのは、良い取組なのかなと思っております。まず、そこでちょっと聞きたいのは、調査にあたって、渡島全部に来ているのかな、その辺はどうなんですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

漁業共済の関係で、1番委員からご指摘がありました。それで、今回、町としても、事業者の皆様方の軽減をということで、今回、新しく取り組ませていただいているんですけれども、それは担当といろいろとやらせていただいた時点で、今、先ほどご指摘の農業共済と漁業共済のすごく差があるということなんです。それで、回遊魚を捕っている要するに保険であればね、前年実績から要するに95とか、98というのは、当然、当たり前ですよ。その資源を要するに枯渇させないためということでの制度はいいんだけど、うちの場合は、養殖ですから、要するに規模を少しでも拡大したいということの考え方なんです。ところが、それは、今、共済の中ではだめだということなんです。要するにあくまでも前年実績よりも下回った保険しか対応できない、そんなばかな話ないべと課長とやったんです。でも、制度はそうだというんです。だから、回遊魚を捕っているものについては、それは前年実績からそれ以上、枯渇させないためということで、要するに低く保険を見ることが分かるけれども、うちのような形で、養殖をやっているところというのは、そんな形で今、共済入っているのかということが、私はすごく不思議に思っている1人でありますので、だから、厚岸・佐呂間、当然、今、養殖でやられている漁協ですので、その保険対応どうなっているかということは今、調べさせていただきます。それで、これはですね、うちだけという話ではなくて、北海道の1つの要するに養殖をしている、やっぱり漁協なり、地域の大きな課題だと私は思っていますので、これは毎年、地域政策懇談会ということが北海道でありますので、これは今年、共済制度の見直しというか、要するに国に対しても、道に対しても、きちんと提言をさせていただいて、その改善に向けて、その部分については、努力をさせていただければと思っていますので、ご理解いただければと思います。

あと、メガソーラーのやつは、課長の方から。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。太陽光発電の関係なんですけれども、北海道の方で再生可能エネルギー、先ほど潮流発電の関係も出ていましたが、それと同じような感じで、漁港施設を利用しての太陽光発電の可能性ということで、道の方で調査をしたということです。直接、うちの方にはちょっと来ていないので、うちの町内の漁港がその調査対象だったかどうか、ちょっと今、把握してございませんので、後ほど調査させていただきます。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

後ほどでいいですから、41漁港になっていますので、その41がどこなのか、ちょっと参考までに。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、ございませんか。9番委員。

◎ 9 番（森永 勉）

先ほど1番委員から出た、安定対策事業、漁業のですね、この中で、所管事務調査のときに、私、これちょっと確たるもの分からなかったんですが、対象者が満65歳未満の漁業者はだめですよというを文語いただいたんですが、それと、もう1つは、計画作成時には5パーセントの減産しなさいよということもひとつあります。サケ定置網は、振興会ですから、全員が入るんだと思いますが、これらを含めると、今、対象漁業者全員が共済制度に入れる状態なのかなということが危惧されているわけでありまして。

それと、もう1つ、積立方式の場合、積立てした部分が実際に共済金をいただくときに、それからマイナスされるわけでありまして、もらえるわけでありまして、そのときに町の方がどういう対応するのか、あくまでも、漁業者が補てん財源を上積みしていくのか、また、あるいは、組合はまた別であります、これからこの関係に対して、町がどこまで応援していただけるのかということ、分かる範囲内で教えてください。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

説明致します。この積立てプラス町の支援の今後の考え方なんです、この積立部分については、被害が発生して、損害補てんがなければ、ずっと継続して積立てされていくものです。それで、2割以上の被害が出た場合は、補てんをされていくということなんです、その際には、15ページに資料がありますが、資料にもありますけれども、積立てプラス部分については、本人が4分の1積み立てると、後の4分の3は国からの補てんで、保障されるものですから、それを財源としてまた次の積立てをしていただこうと考えております。ただし、先ほど1番委員の方から出ておりましたが、この漁業の共済の方は、下限がありまして、8割までの補てんで、それ掛ける7で、56パーセントまでは、収入があったと見なして、それ以上しか補てんしないものですから、この56パーセント以上の被害が出て、要する

に補てんはされないくらいの大きい被害が出て、それが着業者の方の8割以上という大被害にあったような場合にはですね、この制度で更に積立てプラス部分については、補てんをしていきたいなというふうに考えております。

それと、原則的にはですね、65歳未満ということですが、従事日数によっては、65歳以上でも認められるということですから、専業であれば、年齢に関係なく加入ができるというふうに思っております。それと、人数的なものなんですが、中間育成ウニについては、涌元・小谷石地区の人たちが主にやっています、それからホタテについては、中の川地区の方々が主にやっています。それから、サケ定置についてはですね、知内町内の組合員の方々のおよそ8割以上は、このサケ定置の方に入っておりますので、概ね今回、支援をする共済については、町内の漁業者の方々を概ね網羅しているのかなとは思っております。

5パーセントの減産の関係なんですが、積立てプラス、普通の8割まで補てんをされる保険に入る場合は何もないんですが、この積立てプラスの1割部分の保障を受けるためには、過去、5カ年の中の平均をとって、それよりも生産額、5パーセント生産額を下げるような計画を立てなさい。それでなければ、この積立てプラスには加入できませんよという、それが先ほど町長言いましたとおり、5パーセント下げなさいというのは、資源の確保、枯渇をさせない、資源の確保を図るためのものなんです。ですから、通常の回遊魚等であれば、それはよく理解できるんですが、養殖漁業の場合、これから当町も25年度から今、養殖施設を増設して整備するわけなんですが、収入安定を図るために、養殖施設を整備を拡大していくのに、5パーセントを下げなければならないという、その辺がちょっと今の制度では問題があるので、その辺をこれから道にも、国の方にも出して、改善を要望していきたいというふうにして思っております。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか、ありませんか。だいぶ、時間も経過してきましたので、6款につきましては、よろしいですか。

それでは、6款の質疑を打ち切ります。

それでは、次に7款商工費の質疑を行います。予算書の155ページから160ページまで質疑を承ります。1番。

◎ 1 番（西山和夫）

157ページの都市と地方の交流推進、これは去年からですか、いろいろ制度的に変わって、事業主体というのか、商工の方に移った経緯、これで以前とどのような良い面悪い面、課題というのか、その辺、もし、何か出たのであれば、お知らせください。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。都市と地方との交流推進事業につきましては、従来、実施したマーケティング事業という事業、これは、マーケティング事業は知内町の特産品のPRと販路拡大を主な目的ということで、長年、続けてきました。ただ、それについては、一定程度、事業を実施してきました、今後はですね、今までそのマーケテ

ィング事業を通じて、東京都北区の方ともいろいろ交流を進めてきましたので、それら今までの成果も踏まえて、今後は知内町の特産品をPRしながら、今度は都市から地元に来ていただくような形にしていきたい、それらの交流を図りながら、何とか都市から地方に来ていただくということを主眼に置いて、事業の組立てを変更したところでもあります。それで、事業の個別の内容につきましては、それほど大きく変わっているものではありません。一部ですね、産業団体、漁協、それから、商工会に主体的に企画をして実施をしてほしいということで、マーケティング事業から一部、そちらの方に助成金、補助金という形で出して、そちらで主体的に企画をしていただいて、実施していただいている事業もありますけれども、都市と地方との交流事業で持っている予算の中では、概ねマーケティング事業の中でしてきたものを交流を何とか深めて向こうから来ていただくことを主眼に今、現在、実施しております。課題といえば、なるべく早く実際の交流に持っていきけるような態勢整備、そういう方に持っていきたいというのが今、大きな課題であるといえば、課題であります。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番。

◎ 1 番（西山和夫）

一応、都市から知内にとという考え方で、交流を逆に都会から、東京からこっちによびたいという考え方の中で、この説明資料を見ている、従前と何も変わらないのかなというイメージ的にはあるんですけども、具体的にその都市からこっちによぶという活動的なものは、具体的にどういうものなのか。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。今まで、この事業を通じて、知り合った東京都の方の団体、民間団体だとか、行政の方々だとか、今まで交流を持った人たちがおります。実際として、観光協会の方でも、体験観光、いろいろと取り組んで、何とか態勢を整備したいということでやっていますが、その中で、モニター事業も実際、実施しております。そういうことで、今までの交流を通じた中で、そういうモニター事業に積極的に参加していただいているところでもあります。そういうことで、今まで交流を深めております。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

今の言うようなことで、なかなか成果的には、我々の目には見えないような気もするんですけども、ただ、以前からこの問題については、果たして効果的なもの費用対効果考えてどうなんだという議論も出ていますし、自分なりにも立場的にそういう危惧はしているんですけども、なかなかそれに対する成果的なものが未だに議員10年迎えますけれども、なかなか成果的なものは見えてこないんだろう、まして、現場の浜に対しても、じゃあ、どれだけの取引が増えたんだということ聞けば、差ほど微々たるものなんだという感じでのお答えしかない現状にあります。

そうした中で、メニュー的にも浜の母さん等々です、多少、さっき言うように、代わり映えしないような形態なので、もし、これを続けていくということになれば、ちょっと方向転換して、やっぱり発想を変えていかなきゃ、なかなか難しいのかなという思いしているんですけども、その辺については、どう考えますか。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

私の方からちょっと説明をさせていただきます。今、1番委員がご指摘をいただきました、従来までのマーケティング事業、そんなにやっぱり浜としての要するに効果がなしということで、私の考え方としては、今まで町から要するに産品を持って行って、販路事業ということをやったんですけども、ひとつ方向を変えませんか、要するに持って行ってPRするのも1つの方法ですけども、来ていただいた人方に産品をPRする方法だって1つの方法じゃないかなということで、今、考えさせていただいています。ですから、イベントに参加をして、うちの産品を要するに認めてもらうということも1つの考え方でありまして、今回、今、ここに出させていただいた、去年からこれは各組織に自主性を持たすということで、全て町が抱えていたやつを商工会・漁協、そして、観光協会ということで、自主的な要するに事業を作ってくれということで、私の方から助成をするという形を組ませていただいたと。ですから、うちが今、持っている都市と地方との交流事業というのは、確かに民間の団体との交流は深まっていますけれども、モニターツアーがなくなったら、その人方が本当に来てくれるかという、そういうことも考えなきゃないだろうと。そうすると、せっかく今までの実績があって、これから要するに目指すものというのは、各北区の要するに行政担当とうちの要するに窓口をきちんと要するに設置した中で、将来、やっぱりそういう子どもたちが知内町に来ていただく、そういう環境をつくらなければ、いつまで経ってもその方向性が見えてこないという形になるんだろうということで、今回、25年度の予算の中では、うちの担当の方には、その辺はきちんと伝えてあります。それで、北区の事業として、国から補助金をいただいて、商店街の振興ということで、うちの要するに産品を持って持っているものもありますので、お互いに行政間同士で、どこが窓口をして、将来的にそういう交流事業に結びつけられるか、これはスタートの年にしたいと思っていますので、その点について、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

そのほか。4番。

◎ 4番（松井盛泰）

また関連するんですが、決算委員会的时候にも毎回、この問題に触れて、さらには、予算委員会的时候にも毎回、触れているんですが、電源支援事業を使って、この種の事業、何十年やってきました。数字きちんと掴んでいませんが、約2億円くらいの金を投資しているはずなんです。それと、年数はちょっと定かじゃないんですけども、多分、平成20年か21年だったと思うんですが、北区の区長が来てですね、いろいろと話をした。だけれども、区長の目的は知内でなかった。あとで聞いた話。松前なんです。同じ北区との交流は、知内より松前が重点に置いてや

っている。これはあとで分かった話。区長が来て、そのときに言った言葉は、北区の子どもたちと知内との交流をしましょうということを書いて帰ったんです。未だかつてできていない。そして、今年の予算書を見ればですね、今までと全く同じことをやっている。今、町長が言った話と全く違うでしょう。今までと全く同じことをやって、更に予算の北区だけに飛鳥山に315万円使おうとしている。最後になれば、費用対効果の話、毎回出ますけれども、一体、費用対効果はどこに出てくるの。さっき、1番の方からもその話が出ましたけれども、見直しをするというよりも、私は逆に撤退をすべきだと思っています。もう1つ、今回はちょっと名称変えて、グランドバザールとかという名称を変えて、今回400万円、また商工会に補助金出してやろうとしているけれども、これの予算、いつもポールスターに行って何をやっているかという、この費用対効果、何出てきている。あえて言えば、カキニラまつりに何人か来て、いろいろやってもらっている、この程度でしょう。札幌の近郊にいる人たちに行ってきたよと電話来るんですよ。毎回、同じことをやっている、こういう話。これらについてもですね、ぼちぼち手を引くか、きちんと見直しをかけるか、やらなかったらまた同じこと、毎回、同じ質問しなきゃならない格好になると思う。如何でしょうか、その辺。

◎ 委員長（敦澤良子）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（手塚恵一）

ご説明致します。知内ブランドバザールの関係でございますけれども、昨年、10月に開催をしております。それで、従前は知内の特産品を活用したホテルのシェフによる料理を作っていたいただいて、それを応募してきていただいた市民の方々に食べていただくという形でしたが、昨年度からは、そういう料理も当然、ホテルのシェフに作っていただいて、食べていただくんですが、それは有料で、ただし、格安でということで食べていただいて、そのほかに町内の特産品も何とか札幌市民の方々にも理解していただくということで、農協・漁協、それから、商工会の会員方にも協力いただきながら、物販展も同じ会場で開催しながら実施しているところです。先日、カキニラまつり開催されておりますが、近年は札幌等の近郊からの参加者も増えてございます。それが直接、この事業によっての参加者というわけではございませんが、そういう意味もあって、北海道の中心都市、札幌の方にもうちの町の特産品は、この事業を通じながらPRはそれぞれされてきて成果も上がっているということで認識しております。それと、都市と地方との交流推進事業、予算説明資料19ページの方では、350万円ということで載っております。それと、この中には、東京北区との事業もあります。また、道内、札幌、それから、知内での事業費もでございます。それらを含めての事業でございます。確かにもう長年継続して実施しておりますが、昨年から視点も新たにですね、何とか交流事業に結びつけたい、事業内容は同じでいっていただきますけれども、何とか最後は交流に結びつけるという視点で今、取り組んでおりますので、今、しばらく経過を見ていただければというふうに思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（敦澤良子）

4番委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

今回、350何万円の予算を組んだ中で、北区に315万5千円、ほとんど北区に使っている。我々も議員所管で北区に行ってきました。北区の区会議員とも交流をしようということで北区の区会事務局というのかな、そこともいろいろと話をしたけれども、実現できなかつた苦い経験がある。それだけ、知内の印象度が薄いということですよ。我々、何のために行ったのかということ。非常に苦い反省点がある。実際、飛鳥山行って、何やっているのかといたら、一番、端の方に知内のテントがありました。我々も実際、売り子やりました。知内のものを全部、そこで売ってきた。売れないものは、自分でも買った。知内のものを自分で買って、みんなそこの手伝いの人たちにくれてきた。ほかのテントを回ってみたら、大盛況ですよ。なぜなんだろう。やり方、全部、今年はどうだったか、来年はこういうふうにしようと、例えば、1つ考えたのは、酒田市、知内と同じようなものを売っている。酒田市の反省点は、去年、こうだったから、今年はどういうふうに変えたんですよという、知内は毎年、同じことをずっとやっている。

それと、もう1つは、何年か続いているか分かりませんが、モニターツアーの事業、すごく盛況ですよ。来る人たちに。当たり前の話。全部、タダで食わせて、もてなしをするんだから、知内に来たがる。その来た結果がどうなの。何の効果があるの。知内にとってですよ。こういうことを反省材料にして、私は今年、これだけのものをやるにはいいけど、来年はもし、やるとすれば、根底から見直しをかけなかったら、また同じ質問をしなければならぬ感じを受けていますので、もし、考えがあつたら教えてください。

◎ 委員長 (敦澤良子)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (手塚恵一)

ご説明致します。この事業については、議員ご指摘のとおり、長年、続けてございます。それと、予算ヒアリングの段階でも、町長の方からは、事業効果、それらを十分考慮して、見直しも含め、検討せよということで、指示を受けております。それで、とりあえず、今年度もこのように予算計上をして実施していくわけですが、なるべく早くですね、先ほど来言っていますように、交流を目的に今、現在、この事業を組立てして実施しておりますので、それらの成果を出せるように、頑張っていきたいと思っております。また、それらがまたあまり効果が見えないようであれば、更に事業の見直しをせざるを得ないのかなと思っておりますので、今、しばらく、この事業の経過を見ていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長 (敦澤良子)

町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

ちょっと補足させてください。今、課長の方から、説明を申し上げたとおりでありますけれども、基本的に昨年から今までの販路拡大事業、マーケティング事業を見直そうということで、内部的に検討をさせていただきました。その1つの方法として、観光協会、それから、商工会・漁組に今までうちが抱えた事業を自主的にやってもらおうということで、補助金を出すとということで、今年、2年目であります。

それで、ブランドバザー、この前、ポールスターでやったんですけれども、今、課長から言いました。従来までは、地場材を使って、そして、無償で提供をしていたんですよ。無償で来ていただいた人に。それはタダで食べれるから来てくれるんですよ。でも、それは、うちの要するに産業を考えた場合に、無償というのは如何なものかということで、去年からブランドバザーということで、額は少ないんですけれども、きちんと料金をいただく体制を作らせていただきました。そんなことから、今回もたまたま私は検証の中で、やる時期が悪いよという話をさせてもらいました。ニラがない、それから、カキがない時点で、知内町の産品をどうPRするかということをおっしゃっていただきましたので、私はできるだけカキニラまつりというのは、全道的に認めていただいているイベントになりましたので、札幌での要するにカキニラまつりの縮小版、これを要するにポールスターでやっていただくことによって、連動を図れるだろうということで、これは商工会の方にはそういう形で伝えております。

それと、もう1つ、今、4番委員が指摘されました、モニターツアーの関係です。これも観光協会からの要望であります。もう1年、何とかそれをやらせていただきたいということで、その部分も見越して、私は今回、観光協会に対して補助金を出しています。それで、指摘のとおり、それは先ほどもちょっと申し上げましたけれども、モニターツアーで2分の1が町で持ってもっている。これは来ますよ。来ます。ただ、それをきちんと如何に観光協会が受け止めるか、町がその部分を受け止めるかと思っています。ですから、その辺がそれは継続してやるとして、効果がないと思ったら、私は今回で切ります。その辺のきちんとした対応は、私は取らせてもらいたいと思っていますので、今、ご指摘をいただいた、今までの成果をどうか、実施してきたものを検証して、これからやるべきだというのは、重々、私なりに理解をさせていただいていますので、そんな形で今後も取り進めたいと思っていますし、だめなものについては、切っていくという考え方を議員の皆様方に説明をさせていただきたいと思っております。以上であります。

◎ 委員長（敦澤良子）

1番。

◎ 1番（西山和夫）

ブランドバザールの方なんですけれども、確かに商品、食材、メニューを作って、料理を作って、多少のお金をいただく、そして、持っていったものは、それなりの単価で販売する。それは、良いというよりも、今までは、ある程度、公募した中で、一般市民なり、専門学校の学校に委託をして、メニュー開発をして、それを食べてもらって、アンケート調査して、1位だとか、優秀だとか付けて、最終的には、ポールスターでメニューを取り入れてもらうということでやっていたんですよ。それが今、メニュー開発をして、それはただではどうなのかということで、多少でもお金をもらうということなんですけれども、以前、やっぱりそうやって、効果的なものは、ポールスターの中でも発揮したし、我々もそのメニューをもらって、使えるところは、カキのレシピと一緒にこういう使い方ありますよということで、町とタイアップしてやってきた経過があるわけですよ。まして、道費300万円入るんですよ。町費、100万円なの、400万円のうちね、ということを考えれば、

もっともっと地場産をアピールするためにどうなのかということにウエイトを置くべきで、それがたまたま去年からそういう感じでやってきたいと聞いていたもので、今年が2年目、じゃあ、果たして、本当に金出してまで来る人いるのと。知内の食材は、カキでもニラでも、要するにニラは全道的にもう有名ですし、果たして、そこまでして来るのという不安はあったんですよね。ただ、1年目はそれなりの成果でやったという話なので、ただ、2年目もそういう感じでいくというのは、ちょっと自分にも疑問あるし、やっぱり地場の食材をアピールするために、道費までもらってやっているわけですから、ある程度、有効に産直をアピールするための手法というのは、まだまだほかにあるような気もするんですよね。多少なりとも金とって、どうのこうのと言え、これだんだん、ポールスターに集まる、知内のイベントに集まる層が減ってくるのではないかという危惧をしているんですけれども、その辺、町長、どうお考えですか。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

その検証をどうするかということでもありますけれども、基本的にうちの産品を如何に消費者の皆様方に理解をしていただけるのかということに尽きるんだと思います。ですから、いいものであれば、やっぱり高く売ったとしても買ってこれということなんだと思います。ただ、今までずっとうちの産品、要するに電源支援事業で75パーセントの補助金をいただけたので、うちの産品を買って行って、その部分は要するに漁組なり、農協なりに、購入代金として払えたんです。ただ、それが今、電源支援というのがなくなって、今、これにあてているのは、電力移出県の部分で、新たな補助金をいただける形になりましたので、そこにぶつけているんですけれども、将来的には、今までの電源支援でいただいた75パーセントの補助金をいただいた考え方とやっぱり変えるべきだろうと、そんなことで、去年からそういう取組をさせていただいたということで、まず、理解してください。ですから、私はずっと何も販路拡大事業を要するに長くこれからも継続するという考え方は持っていません。どこかの時点できちんと方向を変えようということでは言わせていただいたのは、今回の要するに都市と地方との、要するに北区との交流の中で、今までの部分であったら、果たしてそういう交流事業が実現できるのかという、そういう不安感であります。そんなことから、行政どこか1つの窓口を作って、うちが要するに北区からそういう子どもたちを受け入れる態勢として、どういうものが必要なのかということと、それから、飛鳥山公園に私、毎回行かせていただいていますけれども、区議の先生方というのは、すごく前向きなんです。町長、何とか実現しようということをお願いしているんです。ただ、それが、どういう形で行政に伝わっていくのかというのは、なかなかやっぱりその辺が見えない部分がありましたものですから、きちんとお互いにうちのうち、どこの窓口、それから要するに北区のどこが窓口になってということとをきちんとはっきりした中で、最終的には、交流事業まで持っていける体制づくりをしたいということでもあります。それが、今、4番委員も言われていますけれども、それが将来的にそれが難しいということであ

れば、それはどこかでやっぱり、それは手を引かなければならないということでもありますので、だから、無駄にそこに事業を投資しているということではなくて、当然、それは費用対効果、それは考えながら事業を展開させていただければと思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（敦澤良子）

1 番委員。

◎ 1 番（西山和夫）

都市の方は先ほど聞きましたので、十二分に理解をしているつもりなんですけれども、ただ、このブランドバザールについては、先ほど言うように、ある程度、人に付いている部分というのもあるんですよね。要するにシェフ、塚原さんですか、塚原シェフと長年、今までの担当が要するに人脈を作りながら、今はそのシェフの人脈でカキニラにも応援団として、5・6人今回も来ましたけれども、やってきているわけですよ。そして、まして、その開発された料理コンテストで開発されたメニュー等も要するに十二分にポスターでも活用してもらっている、そうした人脈で、ずっと私は広がってきたと思っているんですよね、そのシェフ関係でも。いろいろなところのシェフですから、札幌近郊だけではありませんからね。だから、そういう意味でやってきたイベント、確かに電源の関係ありましたので、分かりませんが、ただ、それはいろいろな工夫の中で、せめて料理したものについては、無償で提供していただいて、そのカキニラを使って、要するにこういう料理ができますということを見せてアピールする、こっちの方は確かに予算的なものはあれば、販売しても良いんだろうと思いますけれども、やっぱりその料理的なものについては、やはりいろいろな市民の力を借りてみたり、専門学校のを借りてみたり、やっぱりちょっと今までの方向性にプラスアルファした中でやっていくべき、多少のお金でも取るというのは、私の中ではどうも引がかかってどうしようもないですね。その辺はちょっと改善して、工夫をしてやっていただければ、大変、ありがたいなと思っています。今までの人脈を壊すんじゃないかと、逆に心配、不安ありますので、その辺も考えながら。

◎ 委員長（敦澤良子）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

なかなか事業を継続して実施をするのか、それと、きちんと検証をした中で、切るべきものは切らなければならないということなんだろうと思いますけれども、ただですね、これは私はですね、そういうその広がりが出てきて、まだ要するに継続をしなければならぬものについては、補助金がなくなっても、単独でやりますよ、それは、やらなきゃないと思っています。ですから、その辺の判断が今、町が抱えたものを各団体に投げかけました。そこで、どういうふうにそれが繋がっていくのかということをきちんと検証していただいて、町もその中に当然、助成する立場として、その辺の要するに各団体の取組等については、チェックをしなければならないというふうに思っていますので、その辺、きちんと精査した中で、要するに継続してやらなければならないもの、それから、途中でこれ以上、事業費をかけたとしても、要するに成果が見られないという判断がされたものについては、やっぱり切っていくと

いう形がやっぱり必要だと思っていますので、今年もその辺はきちんと頭の中に入れてさせていただいて、事業に取り組みたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎ 委員長（敦澤良子）

7款、いいですか。商工費の質疑を打ち切りたいのですが、いいですか。それでは、7款の商工費の質疑を打ち切ります。産業振興課関係を終わります。

● 延会宣言

◎ 委員長（敦澤良子）

お諮り致します。本日の会議はこれで延会としたいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会とすることに決定を致しました。

本日は大変、ありがとうございます。

一言、ご挨拶致します。傍聴の方には、最後まで熱心に傍聴いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも議会に対しまして、相変わらずまたご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、本日は大変、ありがとうございました。以上で終わります。

（ 延会 午後 3時45分 ）